学 生 便 覧

令和８年度

専門学校 静岡工科自動車大学校

目　　次

「夢の実現に向けて」…… 静岡工科自動車大学校校長
学 校 理 念
沿 革

１．学則＜抜粋＞ …… 1-1

２．年間行事計画 …… 2-1

３．教務規定 …… 3-1

４．自動車整備科
(1) 教育目標･教育課程 …… 4-1
(2) 資格取得目標 …… 4-2
(3) 教育課程表 …… 4-4
(4) 科目及び講義概要 …… 4-5

５．自動車システム工学科
(1) 教育目標･教育課程 …… 5-1
(2) 資格取得目標 …… 5-2
(3) 教育課程表 …… 5-5
(4) 科目及び講義概要 …… 5-7

６．国際オートメカニック科
(1) 教育目標･教育課程 …… 6-1
(2) 資格取得目標 …… 6-2
(3) 教育課程表 …… 6-3
(4) 科目及び講義概要 …… 6-4

７．ボディエンジニア研究科
(1) 教育目標･教育課程 …… 7-1
(2) 資格取得目標 …… 7-2
(3) 教育課程表 …… 7-3
(4) 科目及び講義概要 …… 7-4

８．学生生活

(1) 学生心得 …… 8-1
(2) 通学方法、駐輪場等 …… 8-3
(3) 学生の懲戒 …… 8-3
(4) 学生自治会およびその活動 …… 8-4
(5) 学生証 …… 8-5
(6) 届け出事項 …… 8-5
(7) 施設の利用 …… 8-6
(8) 下宿費用補助制度（一人暮らし支援制度） …… 8-6
(9) 保健 …… 8-6
(10) 奨学金制度 …… 8-6
(11) 授業料等納入方法 …… 8-7
(12) 各種証明書等 …… 8-7
(13) 学生用クレジットローンについて …… 8-7

９．進路指導 …… 9-1

10．後援会 …… 10-1

11．同窓会 …… 10-1

12．地震及び地震情報に対する学校の対応 …… 12-1

13．台風等で警報が発令されたときの対応 …… 13-1

<巻末資料>　各種様式

『夢の実現に向けて』

静岡工科自動車大学校校長

新入生の皆さん、入学おめでとうございます。皆さんの希望に満ちた前途を、静岡工科自動車大学校を代表して心からお祝いいたします。

静岡工科自動車大学校は、「社会のニーズにマッチした高いレベルの専門教育と人間性の育成」を教育理念とし、１９５６年に整備士養成を始めてから現在に至るまで、多くの自動車エンジニアを輩出してきました。その多くが静岡県の自動車業界を支える人材として業界の発展とクルマ社会の安全に貢献しています。

当大学校では、開校時より日々進歩している新しいテクノロジーに対応するエンジニアを育成するため、最先端の教材、機器を揃え教育活動を行っています。 また、文部科学省の職業実践専門課程に認定されている学科では、企業の皆様からのご協力により、実際の整備に携わっているエンジニアによる連携授業を行い、現場で必要とされる知識や技術を直接肌で感じながら学ぶこともできます。

教職員は、当大学校の理念を基に、科毎の育成人材像を定め、日々の専門教育はもちろん、就職活動やサークル活動においても皆さんを全力でバックアップし、将来社会で活躍できる人間性を養うよう熱意を持って教育活動に取り組んでいます。

皆さんには、このような学校教育の取り組みをとおして多くのことを学び、多くのことを経験し、将来への基礎固めを行うことを切に希望します。

そして、これからの自動車整備業界を担うという気構えを育んで欲しいと願っています。

静岡工科自動車大学校でともに学び、皆さんの夢や目標を実現してください。

学　校　理　念

学校法人　静岡自動車学園　経営理念

技術者の育成をもって地域社会に貢献する

専門学校　静岡工科自動車大学校　教育理念

社会のニーズにマッチした高いレベルの専門教育と人間性の育成

校章・マーク

SHIZUOKA KOHKA HAMAMATSU

SAT'S

Shizuoka Professional College of Automobile Technology Sports

３つのポリシー

ディプロマ・ポリシー（卒業認定に関する方針）

Ⅰ．専門学校静岡工科自動車大学校の建学理念である「技術者の育成をもって地域社会に貢献する」に基づき、「社会のニーズにマッチした高いレベルの専門教育と人間性の育成」の教育理念を実践することにより、社会で活躍できる以下の能力を身につけ、学科の基準を満たした者に対して卒業を認定する。

（１）知識・理解

「自動車」や「ものづくり」に関する専門知識を習得し、それらを活用し知恵に繋げることができる。

（２）思考・判断

「自動車」や「ものづくり」に関する課題に対しては、安全を第一に考え、論理的、創造的な思考により適切な状況判断ができる。

（３）関心・意欲

「自動車」や「ものづくり」に関する好奇心が旺盛でかつ向上心を持ち、それらの課題には意欲的、主体的に行動することができる。

（４）態度

社会人として規律ある行動がとれ、誠実な姿勢で、目標を定めたら諦めず最後までやり抜くことができる。

（５）技能・表現

「自動車」や「ものづくり」に関する技術を有し、それらを実践できる。また、自分とは違う意見にも素直に耳を傾け、自分の意見を分かり易く伝えることができる。

Ⅰ－１．自動車システム工学科の卒業認定に関する方針

学校で定めた卒業認定の要件を受けて、自動車システム工学科が示す以下の知識及び能力を有する者に対して卒業を認定する。

（１）知識・理解

国家一級自動車整備士として必要な自動車システムに関する専門知識を習得し、それらを自動車の点検、整備、総合診断などのプロセスに活用することができる。

（２）思考・判断

自動車システム全般において、環境及び安全に配慮し、論理的及び創造的な思考により、正しいプロセスで診断ができる。また、顧客対応を意識した思考、判断をすることができる。

（３）関心・意欲

自動車テクノロジーの進歩と社会ニーズの変化に常に関心を持ち、新しい知識・技術の習

得にチャレンジするなど、向上心を持って意欲的、主体的に行動することができる。
（４）態度
国家一級自動車整備士としての高い倫理観や責任感を持ち、コンプライアンスを順守することができる。また、組織活動においては、協調性ある態度で、状況に応じリーダーシップを発揮することができる。
（５）技能・表現
国家一級自動車整備士として必要な自動車システムに関する整備技術（点検・整備・総合診断）を有し、それらを安全かつ正しいプロセスで実践できる。また、顧客対応だけではなく、自動車システムの総合診断などに必要なコミュニケーション能力（問診、説明）を身につけている。

Ｉ－２．自動車整備科の卒業認定に関する方針

学校で定めた卒業認定の要件を受けて、自動車整備科が示す以下の知識及び能力を有する者に対して卒業を認定する。
（１）知識・理解
国家二級自動車整備士として必要な自動車の基本性能（走る・曲がる・止まる）に関する専門知識を習得し、それらを自動車の点検、整備、故障診断などに活用することができる。
（２）思考・判断
自動車の基本性能を踏まえ、安全に配慮し、論理的な思考により適切な判断ができる。
（３）関心・意欲
自動車テクノロジーの進歩と社会ニーズの変化に常に関心を持ち、新しい知識・技術の習得にチャレンジするなど、向上心を持って意欲的、主体的に行動することができる。
（４）態度
国家二級自動車整備士としての倫理観や責任感を持ち、社会人として規律ある行動がとれる。また組織活動においては、誠実で協調性のある行動がとれる。
（５）技能・表現
国家二級自動車整備士として必要な自動車整備技術（点検・整備・故障診断）を有し、それらを安全に実践できる。また、組織や顧客対応に必要なコミュニケーション能力を身につけている。

Ｉ－３．国際オートメカニック科の卒業認定に関する方針

学校で定めた卒業認定の要件を受けて、国際オートメカニック科が示す以下の知識及び能力を有する者に対して卒業を認定する。
（１）知識・理解
国家二級自動車整備士として必要な自動車の基本性能（走る・曲がる・止まる）に関する専門知識を習得し、それらを自動車の点検、整備、故障診断などに活用することができる。また、日本語に関しては、日本語能力検定Ｎ２同等以上の能力（語彙、読解）を有している。

（２）思考・判断
自動車の基本性能を踏まえ、安全に配慮し、論理的な思考により適切な判断ができる。また、日本の社会慣習などを踏まえた思考、判断ができる。
（３）関心・意欲
自動車テクノロジーの進歩と社会ニーズの変化に常に関心を持ち、新しい知識・技術の習得にチャレンジするなど、向上心を持って意欲的、主体的に行動することができる。
（４）態度
国家二級自動車整備士としての倫理観や責任感を持ち、社会人として規律ある行動がとれる。また、組織活動においては、誠実で協調性のある行動がとれる。
（５）技能・表現
国家二級自動車整備士として必要な自動車整備技術（点検・整備・故障診断）を有し、それらを安全に実践できる。また組織や顧客対応に必要な日本語によるコミュニケーション能力を身につけている。

Ｉ－４．ボディエンジニア研究科の卒業認定に関する方針

学校で定めた卒業認定の要件を受けて、ボディエンジニア研究科が示す以下の知識及び能力を有する者に対して卒業を認定する。
（１）知識・理解
自動車の基本性能（走る・曲がる・止まる）に関する専門知識に加え、車体整備に関する専門知識を習得し、それらを自動車の点検・整備・故障診断などの他、車体整備などに活用することができる。
（２）思考・判断
自動車の基本性能を踏まえ、環境と安全に配慮し、論理的な思考により適切な判断ができる。また、安全に配慮し、PDCA サイクルのプロセスに沿った効率の良い適切な状況判断ができる。
（３）関心・意欲
自動車テクノロジーの進歩や車体整備に関する技術など、社会ニーズの変化に常に関心を持ち、新しい知識・技術の習得には向上心を持って意欲的、主体的に行動することができる。
（４）態度
自動車整備、車体整備ができる総合整備士として、倫理観や責任感を持ち、社会人として規律ある行動がとれる。また、組織活動においては、チームワークを意識した誠実で協調性のある行動がとれる。
（５）技能・表現
車体整備士として必要な「ものづくり」に関する技術及び自動車整備士として必要な自動車整備技術（点検・整備・故障診断）を有し、それらを安全に実践できる。
また、組織や顧客対応に必要なコミュニケーション能力を身につけている。

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

Ⅱ．専門学校静岡工科自動車大学校の教育課程の編成及び実施に関する方針

学校の卒業認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる能力を身につけるための教育課程を以下のとおり編成し、教育を実施する。

（１）一般科目

・社会人として必要なビジネス・マナー及び企業の経営活動に必要な基礎知識を修得するための教育
・グローバル社会に対応するためのコミュニケーション能力を修得する外国語教育
・IT 社会に対応するため、PC を活用した情報処理に関する教育
・環境意識の高い人材育成を目的とした環境マネジメントに関する教育
・豊かな人間性や協調性を養うための校外活動ならびに体育活動などの教育

（２）専門学科

・専門分野において求められる数理基礎能力を修得するための教育
・国家自動車整備士として必要な自動車工学に関する知識を修得するための教育
・国家自動車整備士として必要な自動車整備に関する知識を修得するための教育
・国家自動車整備士として必要な自動車の法令に関する知識を修得するための教育
・国家自動車整備士として必要な環境及び安全に関する知識を修得するための教育
・「ものづくり」に必要な「設計・製作・検証」に関する知識を修得するための教育
・「ものづくり」をとおして「設計・製作・検証」を実施することにより、課題解決力及び論理的な思考力を養うとともにそれらを論文としてまとめ発表する力を養うための教育

（３）専門実習

・専門分野において求められる工作に関する技能を習得するための教育
・専門分野において使用する測定作業に関する技能を習得するための教育
・国家自動車整備士として必要な自動車整備に関する技能を習得するための教育
・国家自動車整備士として必要な自動車検査に関する技能を習得するための教育
・「ものづくり」に必要な「設計・製作・検証」に関する技能を習得するための教育
・課題研究などグループによる「ものづくり」を行い、協調性、創造性、主体性を養うための教育

（４）実務実習

・自動車特定整備事業の認証を受けた事業場において、必要な知識、技能を習得するための実地教育
・自動車特定整備事業の認証を受けた事業場において、習得した知識、技能の効果を評価するための教育

これらの教育実践をとおして得られる学修成果は、多面的な評価方法（試験、レポート、成果発表、作品、態度等）に基づき総合的に評価される。

また、学科毎の教育課程の編成及び実施に関する方針は、学校の教育課程の編成及び実施に関する方針に従い別途定める。

Ⅱ－１．自動車システム工学科の教育課程の編成及び実施に関する方針

自動車システム工学科の卒業認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）及び学校の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、自動車システム工学科の教育課程を以下のとおり編成し、教育を実施する。

（１）一般科目

・会社や組織のあり方、仕事の基本及びビジネス常識を習得するとともにビジネス文書作成能力やビジネス・マナーなどを身につける。

・将来企業の経営に携わることができる素養を身につけるためマーケティングやマネジメント及び財務に関する知識を修得する。

・グローバルなビジネス活動において、顧客やビジネスパートナーとのコミュニケーションに必要な英語力を身につける。

・文書作成、表計算、プレゼンテーションなどのビジネスソフトを活用できるスキルを習得するとともに、基本的な機械設計製図を３次元 CAD ソフトにより作製する技術を習得する。

・エコアクション 21 認証に関する知識の習得及び環境活動の実践を行う。

・企業や業界で活躍している方の成功体験及び社会の諸制度（労働ルール、年金、消費者保護）についての講演等、将来に向けて幅広い知識や情報を得る。

（２）専門学科

・自動車に関する数学的な要素である速度、力、重量等についての基礎理論を学んだ上で、自動車検査員レベルに必要とされる数理的能力を身につける。

・自動車全般の装置・機構の構造・作動を理解するとともに、その知識を自動車の点検や整備に活用する。

・サーキット・テスタや外部診断器などの自動車整備機器を活用した自動車電子制御装置の故障診断技術を習得するとともに、ハイブリッド車、電気自動車及び先進安全自動車の技術を修得する。

・道路運送車両法及び自動車の保安基準について、自動車検査員レベルまで修得する。

・自動車特定整備事業場から排出される油脂、汚水、産業廃棄物の処理に関する法規制やリサイクルに関する知識及び、労働安全衛生法等を順守した作業に関する知識を修得する。

（３）専門実習

・工作物を安全かつスピーディーに製作するための溶接（ガス、アーク）、機械工作及び手仕上げ工作に関する技術を習得する。

・ノギス、マイクロメータやダイヤル・ゲージ等の基本計測器を適切に使用し、自動車各部の測定を正確に行う技量を学び、サーキット・テスタ、振動騒音計、オシロスコープ及び外部診断器を効果的に使用し、自動車に関する諸データを測定・点検するとともに、その値が示す状態や、不具合発生時のデータとの関連から故障原因探求ができる能力を身につける。

・自動車を安全に運行するための点検及び整備要領を習得し、これらの作業を効率的に行う技量及び新機構や新技術についても応用整備ができる能力を習得する。
・保安基準に適合しているか否かを検査する技能を身につけ、自動車の特殊な構造物に関する法律などを熟知する。
・自動車の高難度の故障について、原因を理論立てて探求していく能力を身につける。
（４）実務実習
・自動車特定整備事業の認証を受けた事業場に出向いて、自動車の点検・整備要領、故障診断手法、接客対応について体験的に学ぶ。（インターンシップ）
・インターンシップを実施した後、習得した知識や技能にさらに磨きをかけるため、成果の復習をし、成果の検証を行う。

Ⅱ－２．自動車整備科の教育課程の編成及び実施に関する方針

自動車整備科の卒業認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）及び学校の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、自動車整備科の教育課程を以下のとおり編成し、教育を実施する。
（１）一般科目
・会社や組織のあり方、仕事の基本及びビジネス常識を習得するとともにビジネス文書作成能力やビジネス・マナーなどを身につける。
・外国人の顧客に対する整備説明等、グローバルなコミュニケーションに必要な英語力を身につける。
・文書作成、表計算、プレゼンテーションなどのビジネスソフトの取り扱いを習得する。
・エコアクション 21 認証に関する知識の習得及び環境活動の実践を行う。
・企業や業界で活躍している方の成功体験及び社会の諸制度（労働ルール、年金、消費者保護）についての講演等、将来に向けて幅広い知識や情報を得る。
（２）専門学科
・自動車に関する数学的な要素である速度、力、重量、電気回路等についての理論や、自動車全般に関連する材料、油脂等に関する知識を修得する。
・エンジン、シャシ、電気装置など自動車全般の装置・機構の構造・作動に関する知識及び自動車の点検や整備に関する知識を修得する。
・電気自動車・ハイブリッド車の基本的な構造、作動に関する知識を修得するとともに、安全に点検、整備を行うための方法を学ぶ。
・道路運送車両法及び自動車の保安基準について修得する。
（３）専門実習
・工作物を安全かつスピーディーに製作するための溶接（ガス、アーク）、機械工作及び手仕上げ工作に関する技術を習得する。
・ノギス、マイクロメータやダイヤル・ゲージ等の基本計測器を適切に使用した測定技術や自動車整備機器、工具を活用した整備技術を習得する。
・エンジン、シャシ、電気装置などの自動車構成部品に関する構造を確認するとともに、

安全に効率よく点検、整備を行う技能を習得する。
・自動車を安全に運行するための法定点検や車検等の点検・整備要領を習得するとともに、保安基準に適合しているか否かを検査する技能を身につける。

Ⅱ－３．国際オートメカニック科の教育課程の編成及び実施に関する方針

国際オートメカニック科の卒業認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）及び学校の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、国際オートメカニック科の教育課程を以下のとおり編成し、教育を実施する。

（１）一般科目
・日本における会社や組織のあり方、仕事の基本及びビジネス常識を習得するとともにビジネス文書作成能力やビジネス・マナーなどを身につける。
・日本語を読む・書く・話す・聞くといった日本語コミュニケーション能力を高める。
・文書作成、表計算、プレゼンテーションなどのビジネスソフトの取り扱いを習得する。
・自動車特定整備事業の認証を受けた事業場等で、自動車の点検・整備要領、故障診断手法、接客対応など企業活動の実務を体験する。（インターンシップ）
・企業や業界で活躍している方の成功体験及び社会の諸制度（労働ルール、年金、消費者保護）についての講演等、将来に向けて幅広い知識や情報を得る。

（２）専門学科
・自動車に関する数学的な要素である速度、力、重量、電気回路等についての理論や、自動車全般に関連する材料、油脂等に関する知識を修得する。
・エンジン、シャシ、電気装置など自動車全般の装置・機構の構造・作動に関する知識及び自動車の点検や整備に関する知識を修得する。
・電気自動車・ハイブリッド車の基本的な構造、作動に関する知識を修得するとともに、安全に点検、整備を行うための方法を学ぶ。
・道路運送車両法及び自動車の保安基準について修得する。
・自動車整備に関する機器を取り扱う上で安全面に配慮すべきことがらや、自動車整備に伴い排出される油脂、汚水などの適正処理方法・環境衛生について学ぶ。

（３）専門実習
・工作物を安全かつスピーディーに製作するための溶接（ガス、アーク）、機械工作及び手仕上げ工作に関する技術を習得する。
・ノギス、マイクロメータやダイヤル・ゲージ等の基本計測器を適切に使用した測定技術や自動車整備機器、工具を活用した整備技術を習得する。
・エンジン、シャシ、電気装置などの自動車構成部品に関する構造を確認するとともに、安全に効率よく点検、整備を行う技能を習得する。
・自動車を安全に運行するための法定点検や車検等の点検・整備要領を習得するとともに、保安基準に適合しているか否かを検査する技能を身につける。
・自動車のボディに関する基本的な修復技術及び塗装技術を習得する。

Ⅱ－４．ボディエンジニア研究科の教育課程の編成及び実施に関する方針

ボディエンジニア研究科の卒業認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）及び学校の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、ボディエンジニア研究科の教育課程を以下のとおり編成し、教育を実施する。

（１）一般科目

・各種グラフィックソフトを活用し、デザインの作成並びにプレゼンテーション方法を学ぶ。

・鈑金・塗装工場から排出される諸廃棄物の適正処理方法や処理ルートを学ぶとともにエコアクション 21 認証に関する知識の習得及び環境活動の実践を行う。

・企業や業界で活躍している方の成功体験及び社会の諸制度（労働ルール、年金、消費者保護）についての講演等、将来に向けて幅広い知識や情報を得る。

（２）専門学科

・車体の構造・機能及び材料力学に関する知識を修得する。

・修復車両を計測しフレームの修正、鈑金及び溶接技術に関する知識を修得する。

・塗料の知識や、調色及び塗装方法についての知識を修得する。

・修復車両の損傷度合いを診断し修理見積もりを行う。

（３）専門実習

・車枠及び車体の構造・機能の知識を活用し、溶接、鈑金、成形等の修復作業を実践するとともに、計測機器を用いて車両を計測し、フレーム修正に関する技能も習得する。

・自動車塗装に関する調色及び塗装を実践し技能を修得するとともに、デザインペイント（エアブラシ等）に関する技術も習得する。

・実車を用いて、損傷度合いを診断し修理見積もりを作成する。

・自動車のカスタマイズやレストア作業を通して、ボディのデザインや成形、修復を実践的に行う。

アドミッション・ポリシー（入学者受け入れ方針）

Ⅲ．専門学校静岡工科自動車大学校の入学者受け入れに関する方針

専門学校静岡工科自動車大学校の建学理念である「技術者の育成をもって地域社会に貢献する」に基づき、「社会のニーズにマッチした高いレベルの専門教育と人間性の育成」の教育理念に共感し、明確な目的意識とともに、学びや成長への強い意欲に溢れ、また、専門教育を受けるに足る、十分な学力を有する多様な学生を受け入れます。

（１）求める入学者

・自動車やものづくりに関する知識・技術を学ぶために必要な基礎学力（数学、国語、理科）を有する人。

・数値結果などから物事を客観的にとらえ、論理的な考えが出来る人。

・自動車やものづくりに興味・関心があり、将来自動車エンジニアを目指す人。

・自らの成長（人格や能力の向上）のために努力することが出来る人。

・相手の話を素直に聞き、理解し、自分の意見を伝えることが出来る人。

（２）入学選考方法

【推薦入試】

学校長の推薦書や調査書に基づき、主として高等学校における学習成果や自動車やものづくりに関する知識・技術の習得に必要な基礎学力及び自動車エンジニアを目指す意欲・態度を学力試験や書類審査により評価します。

【特待生選抜入試】

高度な知識・技術を身につけた自動車エンジニアを育成するため、学校長の推薦書や調査書に基づき高等学校における学習成果を重視するとともに、学力試験により高度な知識・技術の習得に必要な学力を評価します。

また、面接試験により自動車エンジニアを目指す意欲・態度の他、リーダーシップについても評価し、選抜します。選抜された人には、その評価に応じ学費の一部を減免します。

【一般入試】

自動車やものづくりに関する知識・技術の習得に必要な基礎学力を高等学校の調査書及び学力試験により評価し、面接試験により自動車エンジニアを目指す意欲・態度を評価します。

【法人間入試】

当校と高等学校（法人）間で連携し実施している高・専一貫教育などの学習成果及び自動車エンジニアに求められる知識・技術の習得に必要な基礎学力を学力試験により評価します。

【ＡＯ入試】

個性・能力・資質・目的意識・意欲等をもとに受験の可否を判断し、自動車やものづくりに関する知識・技術の習得に必要な基礎学力及び自動車エンジニアを目指す意欲・態度を高等学校の調査書や学力試験により評価します。

Ⅲ－１．自動車システム工学科の入学者受け入れに関する方針

専門学校静岡工科自動車大学校の入学者受け入れに関する方針に基づき、高度な自動車工学の知識や先進自動車の知識・技術、並びに環境に関する幅広い視野と教養を持った国家一級自動車整備士資格を取得した自動車エンジニアとして、高度な技能や論理的な思考力、自己表現能力、コミュニケーション能力を発揮し、主に自動車整備業界の進歩に寄与できる人を受け入れます。

（１）求める入学者

・国家一級自動車整備士に求められる高度な知識・技術を学ぶために必要な学力（数学、国語、理科）を有する人。
・数値結果などから物事を客観的にとらえ、論理的な考えが出来る人。
・自動車の構造、作動及び整備技術に興味・関心があり、高度で新しい技術にも対応できる自動車エンジニアを目指す人。
・自らの成長（人格や能力の向上）のため、自ら学び、目標を達成するまで努力することが出来る人。
・グループ内で意見の集約や調整など、リーダーシップを発揮することが出来る人。

（２）入学選考方法

【推薦入試】

学校長の推薦書や調査書に基づき、主として高等学校における学習成果や国家一級自動車整備士に求められる知識・技術の習得に必要な基礎学力及び自動車エンジニアを目指す意欲・態度を学力試験や書類審査により評価します。

【特待生選抜入試】

高度な知識・技術を身につけた自動車エンジニアを育成するため、学校長の推薦書や調査書に基づき高等学校における学習成果を重視するとともに、学力試験により国家一級自動車整備士に必要となる学力を評価します。

また、面接試験により自動車エンジニアを目指す意欲・態度の他、リーダーシップについても評価し、選抜します。選抜された人には、その評価に応じ学費の一部を減免します。

【一般入試】

国家一級自動車整備士に求められる知識・技術の習得に必要な基礎学力を高等学校の調査書及び学力試験により評価し、面接試験により高度な自動車エンジニアを目指す意欲・態度を評価します。

【法人間入試】

当校と高等学校（法人）間で連携し実施している高・専一貫教育などの学習成果及び国家一級自動車整備士に求められる知識・技術の習得に必要な基礎学力を学力試験により評価します。

【ＡＯ入試】

個性・能力・資質・目的意識・意欲等をもとに受験の可否を判断し、自動車やものづくりに関する知識・技術の習得に必要な基礎学力及び自動車エンジニアを目指す意欲・態度を高等学校の調査書や学力試験により評価します。

Ⅲ－２．自動車整備科の入学者受け入れに関する方針

専門学校静岡工科自動車大学校の入学者受け入れに関する方針に基づき、自動車の基本性能に関する知識・技術を習得し、国家二級自動車整備士資格を取得した自動車エンジニアとして、専門的な知識・技能や論理的な思考力、自己表現能力、コミュニケーション能力により、主に自動車整備業界の発展に寄与できる人を受け入れます。

（１）求める入学者

・国家二級自動車整備士に求められる知識・技術を学ぶために必要な学力（数学、国語、理科）を有する人。
・数値結果などから物事を客観的にとらえ、論理的な考えが出来る人。
・自動車の構造、作動及び整備技術に興味・関心があり、基礎・基本を身につけた自動車エンジニアを目指す人。
・自らの成長（人格や能力の向上）のために努力することが出来る人。
・相手の立場に立って話を聞くことができ、自分の意見を分かり易く伝えることが出来る人。

（２）入学選考方法

【推薦入試】

学校長の推薦書や調査書に基づき、主として高等学校における学習成果及び自動車エンジニアを目指す意欲・態度を書類審査により評価します。

【特待生選抜入試】

高度な知識・技術を身につけた自動車エンジニアを育成するため、学校長の推薦書や調査書に基づき高等学校における学習成果を重視するとともに、学力試験により自動車エンジニアに必要となる学力を評価します。

また、面接試験により自動車エンジニアを目指す意欲・態度の他、リーダーシップについても評価し、選抜します。選抜された人には、その評価に応じ学費の一部を減免します。

【一般入試】

国家二級自動車整備士に求められる知識・技術の習得に必要な基礎学力を高等学校の調査書及び学力試験により評価し、面接試験により自動車エンジニアを目指す意欲・態度を評価します。

【法人間入試】

当校と高等学校（法人）間で連携し実施している高・専一貫教育などの学習成果を重視し、評価します。

【ＡＯ入試】

個性・能力・資質・目的意識・意欲等をもとに受験の可否を判断し、自動車やものづくりに関する知識・技術の習得に必要な基礎学力及び自動車エンジニアを目指す意欲・態度を高等学校の調査書により評価します。

Ⅲ－３．国際オートメカニック科の入学者受け入れに関する方針

専門学校静岡工科自動車大学校の入学者受け入れに関する方針に基づき、外国籍を有する人を対象とした、自動車の基本性能に関する知識・技術を習得し、将来は国家二級自動車整備士資格を取得した自動車エンジニアとして、専門的な知識・技能や論理的な思考力、自己表現能力、コミュニケーション能力により、日本国内及び海外で活躍できる人を受け入れます。

（１）求める入学者

・国家二級自動車整備士に求められる知識・技術を学ぶために必要な学力（日本語能力、数理力）を有する人。
・数値結果などから物事を客観的にとらえ、論理的な考えが出来る人。
・自動車の構造、作動及び整備技術に興味・関心があり、基礎・基本を身につけた自動車エンジニアを目指す人。
・自らの成長（人格や能力の向上）のために努力することが出来る人。
・日常生活に必要な日本語が理解でき、日本語で自分の意見を伝えることができる人。

（２）入学選考方法

【推薦入試】

学校長の推薦書や調査書に基づき、日本語学校における学習成果や日本語能力資格、及び、自動車エンジニアとして必要な日本語コミュニケーション能力と意欲・態度を書類審査により評価します。

【特待生選抜入試】

高度な知識・技術を身につけた国際的な自動車エンジニアを育成するため、学校長の推薦書や調査書に基づき日本語学校における学習成果や日本語能力資格を重視するとともに、学力試験により自動車エンジニアに必要となる学力を評価します。

また、面接試験により自動車エンジニアとして必要な日本語コミュニケーション能力と意欲・態度を評価し、選抜します。選抜された人には、その評価に応じ学費の一部を減免します。

【一般入試】

国家二級自動車整備士に求められる知識・技術の習得に必要な基礎学力を学力試験により評価し、面接試験により自動車エンジニアとして必要な日本語コミュニケーション能力と意欲・態度を評価します。

Ⅲ－４．ボディエンジニア研究科の入学者受け入れに関する方針

専門学校静岡工科自動車大学校の入学者受け入れに関する方針に基づき、高い自動車整備技術及び車体整備技術、並びに環境に関する幅広い視野と教養を持った自動車総合エンジニアとして、高度な技能や論理的な思考力、自己表現能力、コミュニケーション能力を発揮し、自動車整備及び車体整備業界で活躍できる人を受け入れます。

（１）求める入学者

・国家二級自動車整備士資格（見込み可）を有し、車体整備を学ぶために必要な学力と技能を有する人。

・数値結果などから物事を客観的にとらえ、論理的な考えをものづくりに活用することが出来る人。

・自動車及びものづくりに興味・関心があり、高度で新しい技術にも対応できる自動車エンジニアを目指す人。

・自らの成長（人格や能力の向上）のため、自ら学び、目標を達成するまで努力することが出来る人。

・グループ内で意見の集約や調整などのコミュニケーションの他、チームワークを維持することが出来る人。

（２）入学選考方法

【一般入試】

国家二級自動車整備士に必要な学力を学力試験により評価し、面接試験により高度な自動車エンジニアを目指す意欲・態度を評価します。

学内進学者は学内の学習状況及び面接試験で評価します。

沿　　革

昭和１５．５　静岡県当局並びに県下交通業界多数の有志の協力により、優良運転者養成機関として全寮制の静岡県自動車学校を開設、委託生を受け入れる。

昭和２７．３　静岡県自動車学校が学校法人静岡県自動車学校として認可される。

昭和３１．４　整備士養成課程として、整備科（１年制）を設置し三級自動車整備士の養成を開始する。

昭和３７．９　法人名を学校法人静岡県自動車学園と改称する。

昭和４５．７　静岡県自動車学校より学校部門を分離し、静岡産業技術専門学校を開設する。
自動車整備科及び鈑金塗装科の二科（１年制）にて授業を開始する。

昭和４９．４　自動車整備技術の高度化に対応して、自動車整備高等科（２年制）を設置し、二級自動車整備士の養成を開始する。

昭和５１．４　学校教育法により専修学校（専門課程）として認可される。

昭和５７．４　設置学科名を自動車整備科から自動車科に改称する。

平成　１．４　電子制御に精通するカーエンジニアの養成を目的として自動車電子科を設置する。
マイクロコンピュータ応用技術者の育成を目的として、コンピュータ電子科を設置する。

平成　２．７　学校法人静岡県自動車学園が、静岡理工科大学を開学するにあたり、自動車科、自動車電子科、コンピュータ電子科の三科を分離、独立。
学校法人静岡自動車学園として新設認可及び静岡工科専門学校の開設認可を得る。

平成　３．４　静岡工科専門学校を開設する。

平成　７．２　４階建て新実習棟完成する。

平成１１.12　４階建て新実習棟屋上に、出力３０kWh の太陽光発電装置を設置。NEDO（新エネルギー・産業技術総合開発機構）とのフィールドテスト事業を開始する。

平成１２．４　二級自動車整備士養成課程修了者を対象に、１年制のボディデザイン研究科を設置する。

平成１５．４　一級自動車整備士の養成を目的として、自動車システム研究科を設置するとともに、自動車システム研究科又はボディデザイン研究科への進学を前提とした二級自動車整備士養成課程である自動車工学科を設置する。

平成１５．８　鉄筋４階建てＢ棟東館と鉄骨２階建Ｂ棟中央館の耐震補強工事を実施する。

平成１７．４　校名を専門学校静岡工科自動車大学校に変更する。また、電子制御技術の急速な進展及び環境保全のグローバル化に対応するため、自動車科と自動車電子科を統合再編し、自動車整備科を設置する。

平成１８．４　二輪自動車整備士の養成を目的に、１年制のモーターサイクル研究科を設置する。
一級自動車整備士養成課程の自動車システム研究科（２年制）を４年の一貫教育するため、修業年数を４年に変更し、科名も自動車システム工学科に改める。

平成２３.４　自動車のトータルバランスを考えた高度な整備技術を習得することを目的とし、１年制のハイメカニック研究科を設置する。

平成２６．４　二級自動車整備士養成課程修了者を対象に、一級自動車整備士養成課程のファーストクラス研究科（２年制）を設置する。

平成２６．４　自動車システム工学科が職業実践専門課程として文部科学大臣の認定を受ける。

平成２７．４　自動車整備科が職業実践専門課程として文部科学大臣の認定を受ける。
留学生を対象とした二級自動車整備士養成課程の国際オートメカニック科（３年制）を設置する。

平成３０．４　高度な整備技術の習得とともに、自動車の設計・開発にも携われるエンジニアの育成を目的とし、ハイエンジニア研究科（2年制）を設置する。

令和　２．３　国際オートメカニック科が職業実践専門課程として文部科学大臣の認定を受ける。

令和　２．４　自動車システム工学科にハイエンジニア研究科及びボディデザイン研究科を統合し、１級エンジニアコース、開発エンジニアコース、２級・ボディエンジニアコースのコース制を自動車システム工学科に設置する。

令和　３．４　二級自動車整備士養成課程修了者を対象に、ボディエンジニア専攻科（１年制）を設置する。

令和　５．３　自動車システム工学科が職業実践専門課程として文部科学大臣の認定を受ける。

令和　５．４　二級自動車整備士養成課程修了者を対象に、開発エンジニア専攻科（２年制）を設置する。

１．学則　＜抜粋＞

第１章　総　　則

（名　称）
第１条　この専修学校は、専門学校静岡工科自動車大学校（以下「本校」という。）という。

（位　置）
第２条　本校は、静岡市葵区宮前町５２番地の１に置く。

（目　的）
第３条　本校は、教育基本法の精神に則り、学校教育法の主旨に従い、産業の発展に対応するための工業分野の教育をするとともに、一般教養に関する学科も授け、知性高く教養ある人材を育成し、産業の振興に寄与することを目的とする。

（課程、修業年限等）
第４条　本校の課程、学科、昼夜区分、修業年限、収容定員及び入学資格は、次のとおりとする。

課程名	学 科 名	昼夜別	修業年限	総定員	入 学 資 格
専門課程 (工業分野)	自　動　車　整　備　科	昼	２年	１２０名	高等学校を卒業した者 又はこれと同等以上の者
	自動車システム工学科	昼	４年	２４０名	高等学校を卒業した者 又はこれと同等以上の者
	国際オートメカニック科	昼	３年	２４０名	高等学校を卒業した者 又はこれと同等以上の者
	ボディエンジニア研究科	昼	１年	２０名	学校法人静岡自動車学園が設置する専修学校の専門課程を卒業した者若しくはこれと同等以上の者
	開発エンジニア研究科	昼	２年	３０名	学校法人静岡自動車学園が設置する専修学校の専門課程を卒業した者若しくはこれと同等以上の者

２　前項の全ての学科において学年制とする。

３　本校は、前項とは別に、次の附帯教育事業を行うことができる。

講　座　名		昼夜別	総定員	受 講 資 格
高　　専 一貫講座	自動車コース	昼	４０名	学校法人静岡理工科大学の設置する高等学校の高専一貫コースに属する者

４　附帯教育事業に関し、必要事項は、別に定める。

第２章　学年、学期及び休業日

（学　年）

第５条　本校の学年は、４月１日に始まり、翌年３月３１日に終わる。

（学　期）
第６条　学期は、次の２学期とする。
　　前期　　４月１日から　　９月３０日まで
　　後期　　１０月１日から　翌年３月３１日まで
（休業日）
第７条　休業日は、次のとおりとする。ただし、校長は必要があると認めた場合は、休業日を変更することができる。
（１）国民の祝日に関する法律に規定する日
（２）日曜日及び土曜日
（３）本校創立記念日　４月１日
（４）学年始休業日　　４月２日から４月１０日までの間において、校長が定める期間
（５）夏季休業日　　８月１日から８月３１日までの間において、校長が定める期間
（６）冬季休業日　　１２月２０日から１月１０日までの間において、校長が定める期間
（７）春季休業日　　３月２１日から３月３１日までの間において、校長が定める期間
（８）その他校長が必要と認めた休業日、１０日以内

（始業、終業の時刻）
第８条　本校の始業及び終業の時刻は、次のとおりとする。
　　始業時刻　　午前９時２０分
　　終業時刻　　午後４時３０分
２　校長は教育上やむを得ないときは、始業、終業の時刻を変更することができる。
３　附帯教育事業の教育課程は、校長が定める。

第３章　教育課程及び授業単位数・授業時数

（教育課程及び授業単位数・授業時数）
第９条　本校の教育課程及び授業単位数・授業時数は、別表（１）による。

（他の専修学校等における授業科目の履修）
第１０条　他の専修学校、大学等において別表（１）に定める授業科目を履修した場合には、当該課程の修了に必要な総授業時間数の２分の１を超えない範囲で、当該課程における授業科目の履修とみなすことができる。

（授業の方法）
第１１条　本校の授業は、教室等において行う対面授業にて履修させる方法の他、多様なメディアを高度に利用して、教室等以外の場所で遠隔授業にて履修させる方法で行うことができる。

２　前項の遠隔授業の方法による授業科目の履修は、当該課程の修了に必要な総授業時数のうち４分の３を超えないものとする。
３　遠隔授業受講に関する規則については別途教務規定に定める。

（授業時数の単位数への換算）
第１２条　本校の各授業科目の授業時数を単位数に換算する場合においては、１単位の授業科目を４５時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。
（１）講義及び演習については、１５時間をもって１単位とする。
（２）実験、実習及び実技については、３０時間をもって１単位とする。
（３）実学一体の授業については、２０時間をもって１単位とする。
２　教育課程表の各授業科目の単位数（授業時数）は、全ての授業時間への出席、科目認定試験の合格を標準とし、その他として各授業に対する予習・復習・レポートの提出等をもって表記単位を履修したものとする。

第４章　教育課程の修了及び卒業の認定

（認定の基準）
第１３条　本校のカリキュラムは学年制による単位制とし、教育課程の修了又は卒業要件は、第４条に規定する修業年限以上在学し、各学科が定める教育課程（別表１）の単位を修得するものとする。
次表に修了又は卒業年度に必要な総履修単位（総履修時間）を示す。

学科名	総履修単位（総履修時間）
自動車整備科	７８単位（１０８０時間）
自動車システム工学科	１６８単位（２３８７時間）
国際オートメカニック科	９３単位（１３９２時間）
ボディエンジニア研究科	４３単位（　５８２時間）
開発エンジニア研究科	７１単位（１１７４時間）

（成績評価）
第１４条　成績評価は、学期末と学年末に試験を行い、平素の成績と試験の成績により合格を認定する。
２　試験は、授業料を完納し、且つ履修した科目に限り受けることができる。
３　成績評価の基準は、校長が別に定める。

（卒業証書の授与）
第１５条　校長は、所定の課程を修了し、合格を認定した者には、当該課程の名称及び修業年限を記入した卒業証書を授与する。

（称号の授与）
第１６条 前条により、自動車整備科、国際オートメカニック科を修了した者には専門士（工業専門課程）の称号を、また自動車システム工学科を修了した者には高度専門士（工業専門課程）の称号をそれぞれ授与する。

第５章　入学、休学、退学及び転学等

（入学時期）
第１７条　本校の入学時期は、４月１日とする。
ただし、附帯教育事業の教育課程の入学時期は、校長が定める。

（入学手続）
第１８条　本校に入学しようとする者は、本校の定める入学願書に最終卒業学校の調査書並びに入学検定料を添えて、指定期日までに出願しなければならない。
２　前項の手続きを終了した者に対して入学試験を行い、入学者を決定する。
３　入学を許可された者は、指定の期日までに入学金を納付し、手続きをとらなければならない。

（保証人）
第１９条　入学を許可された者は、本校で定める誓約書に保証人と連署して、入学日までに校長に提出しなければならない。
２　保証人は、学生の一身上について責任を負うものとする。

（編入学）
第２０条　他の専修学校（専門課程）を卒業した者で編入学を希望する者は、所定の編入学願書に当該専修学校における履修内容を証する書類及び卒業証明書を添え、校長の許可を受けなければならない。
２　校長は、前項の履修内容を審査し教育上支障がない場合には、編入学を許可することができる。
３　本校を卒業した者で自動車システム工学科に編入学を希望する者は、所定の編入学願書に成績証明書を添えて指定期日までに出願しなければならない。
４　校長は前項の手続きを終了した者に対して編入学試験を行い教育上支障が無いと認められる場合には、編入学を許可することができる。
５　前項により自動車システム工学科に編入学が許可された者で、二級自動車整備士資格（総合又は、ガソリン及びジーゼルの両資格）が取得できなかった場合、及び編入学後６ヶ月以内に合格証書の交付を受けなかった場合は、編入学の許可が編入学の許可日に遡り取消される。

（休学・復学）
第２１条　学生が疾病その他やむを得ない事由により１ヶ月以上休学する場合は、診断書及びその事由を記した書類を添え、保証人と連署して校長の許可を受けなければならない。
２　校長は、教育上必要があると認めたときは、休学を命ずることができる。

３　休学の期間は１年以内とする。ただし、特別の事由があるときは、校長は更に１年以内の休学を許可することができる。
４　休学中の者が復学しようとする場合は、願い出て復学することができる。

（退学・転学）
第２２条　退学又は転学しようとする者は、その事由を付し、保証人と連署した願書を提出して校長の許可を受けなければならない。

（転学の受け入れ）
第２３条　他の専修学校から転学を希望する者があるときは、校長は、教育上支障がない場合には、在学証明書及び指導要録の写しの送付を求めて、転学を許可することができる。
２　転学を許可したときは、校長は、その旨を転学前の学校の校長に通知するものとする。

（転学科）
第２４条　転学科は、校長が特別の事由があると認め、且つ、転学科後その学科に必要な単位数を修得する見込みがあるときに限り、これを許可することができる。
２　転学科は、学年の始めに限るものとする。
３　学生が転学科しようとするときは、その事由を記載した書類を校長に提出しなければならない。

（出席停止）
第２５条　校長は、感染症法その他感染症の予防に関して規定する法律に定める感染症にかかり、又はそのおそれのある学生に対して、出席停止を命ずることができる。

（欠　席）
第２６条　学生が疾病その他やむを得ない事由により欠席する場合は、その事由を付し、届けなければならない。

第６章　職員組織

（職員組織）
第２７条　本校の職員組織は、次のとおりとする。
（１）校長
（２）教員　　１２名以上
（３）講師　　１名以上
（４）事務職員　　２名以上
（５）学校医　　１名以上
２　前項職員のほか、必要により助手を置くことができる。
３　校長は、校務をつかさどり、所属職員を監督する。

（職員会議）
第２８条　学務の運営の充実と教育の向上、効率化を図るため、職員会議をおく。
２　職員会議は、校長の定める職員をもって構成し、校長が召集、主掌する。

第７章　入学検定料、入学金、授業料

（学費等の額）
第２９条　入学検定料、入学金、授業料（教育実習費を含む）の額は、別表（２）による。
２　附帯教育事業の教育課程に係る学費等は、校長が別に定める。

（学費の納期）
第３０条　授業料は、１年を４期に分け、各期とも期初前月の末日までに納付しなければならない。
２　授業料を期限内に納入しないときは、校長は、遅滞なく期限を附し督促するものとする。
３　校長は、前項の督促をしてもなお、授業料を納入しないときは、特別の事情のある場合を除くほか、その者を出席停止又は退学させることができる。

（返　還）
第３１条　既に納付された入学検定料及び入学金は返還しない。
２　既に納付された授業料は、次の場合を除き返還しない。
（１）入学手続きを完了した者が入学を辞退して授業を受けない場合
（２）前期末までに休退学を承認されて授業を受けない場合
（３）校長が特別の理由があると認めた場合

（授業料等の減免）
第３２条　校長が特別の事情があると認めた者には、授業料等を減免することができる。

第８章　賞　罰

（ほう賞）
第３３条　校長は、他の学生の模範となる者をほう賞することができる。

（懲　戒）
第３４条　校長は、教育上必要があると認めた場合には学生に対し懲戒を行うことができる。ただし、退学又は停学は、次の各号の一に該当する者に対してのみ行うことができる。
（１）性行不良で改善の見込がないと認められる者
（２）学力劣等で成業の見込がないと認められる者

（３）正当な理由がなくて出席常でない者
（４）学校の秩序を乱し、その他学生の本分に反した者
２　退学又は停学を命じたときは、その旨を保証人に通知する。

第９章　学生心得

（学生の遵守事項）
第３５条　学生の遵守すべき事項は、校長が別に定める。

第１０章　学生寮

（学生寮）
第３６条　本校に学生寮を付置する。
２　学生寮に入寮又は退寮しようとする者は、保証人と連署して校長の許可を受けなければならない。
３　学生寮に関し、必要な事項は、校長が別に定める。

第１１章　研究生及び委託生

（研究生）
第３７条　本校の課程を卒業した者が更に高度の技術の研究を希望する場合は、校長は、職員会議に諮り、１年間研究生として在学を許可することができる。
２　研究生の学費は、別に定める。

（委託生）
第３８条　官公庁その他から委託を受けた学生については、委託生として取扱う。
２　委託生に関する細則は、その都度委託者と校長が協議して定める。

第１２章　学校評価関係

（学校評価）
第３９条　本校は、その教育の一層の充実を図り、本校の目的及び社会的使命を達成するため、本校における教育活動等の状況について毎年度自ら点検及び評価を行うとともに、５年に一度、外部の識見を有する者に評価を行う。
２　前項の評価の実施に関し、必要な事項は「専修学校における学校評価ガイドライン」に準ずる。

第１３章　雑　則

（健康診断）
第４０条　健康診断は毎年１回、別に定めるところにより実施する。

（細則の制定）
第４１条　この学則の実施に関し必要な細則は、校長が定める。

２．令和８年度　年間行事予定

令和　８年　４月　１日　現在

	４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月
学　校　行　事	創立記念日 入学式、始業式 レントゲン 身体測定 ガイダンス 下宿生指導 体験型 OC (OC:ｵｰﾌﾟﾝｷｬﾝﾊﾟｽ)	内科検診 後援会総会 献血 参観会 オープンキャンパス 学校関係者評価委員会 カリキュラム 編成委員会	避難訓練 編入学進学説明会 体験型 OC (OC:ｵｰﾌﾟﾝｷｬﾝﾊﾟｽ)	終業・大掃除 体験型 OC (OC:ｵｰﾌﾟﾝｷｬﾝﾊﾟｽ)	夏季休校 始業式 体験型 OC (OC:ｵｰﾌﾟﾝｷｬﾝﾊﾟｽ) カリキュラム 編成委員会	地震防災訓練 進学説明会 個別相談会 体験型 OC (OC:ｵｰﾌﾟﾝｷｬﾝﾊﾟｽ)	指定校推薦入試 AO 入試 特待生選抜入試 献血 静岡ｶｰﾌｪｽﾃｨﾊﾞﾙ	AO・一般一次入試 企業ガイダンス オープンキャンパス	大掃除 年末休校 専攻科学内選考 健康診断(就職用) AO・一般二次入試 体験型 OC (OC:ｵｰﾌﾟﾝｷｬﾝﾊﾟｽ)	年始休校 始業式 AO・一般三次入試	AO・一般四次入試 EA21 内部監査 体験型 OC (OC:ｵｰﾌﾟﾝｷｬﾝﾊﾟｽ)	卒業式 終業式 大掃除 体験型 OC (OC:ｵｰﾌﾟﾝｷｬﾝﾊﾟｽ)
自動車整備科 自動車システム工学科 （１、２年）	新入生ガイダンス 校外研修１泊２日 (1 年)	研削と石特別教育 (1 年) 電気自動車 特別教育(2 年)	中古車査定士 (2 年) →	ガス溶接技能講習 (1 年希望者) テーブルマナー (2 年) →	インターンシップ (2 年対象者)	ソーシャル検定中級 (1 年)	損害保険募集人 (2 年) 交通安全運転講習 (2 年)	危険物取扱者試験 (1 年希望者) →	アーク溶接特別教育 (1 年希望者) 工科検定二級 (2 年) 工科検定三級 (1 年)	二級整備士対策 (2 年) JAMCA 模擬試験 (2 年) タイヤ空気充てん 特別教育　(1 年) オートサロン見学 (1 年)	→	JAMCA 模擬試験 (1 年) 二級整備士試験 (卒業生) (修了生) →
自動車システム工学科 （３、４年）	ガイダンス		危険物取扱者試験 (3,4 年希望者) 中古車査定士 (3 年希望者)	インターンシップ (4 年) →	→ フォークリフト 運転技能講習 (3 年希望者)	ソーシャル検定上級 (3,4 年) サービス介助士 (3 年希望者)		危険物取扱者試験 (希望者)	学力向上強化補習 (3,4 年) テーブルマナー (3 年) 工科検定一級 (4 年) 工科検定準一級 (3 年)	一級整備士対策 (4 年) オートサロン見学 (3 年) 巻上げ機(ｳｲﾝﾁ) 特別教育 (3 年)	JAMCA 模擬試験 (4 年)	一級整備士試験 (卒業生)
ボディエンジニア研究科	ガイダンス		巻上げ機(ｳｲﾝﾁ) 特別教育		インターンシップ フォークリフト 運転技能講習 (希望者) 有機溶剤作業 主任者講習 (希望者)					オートサロン出展 JAMCA 模擬試験		車体整備士試験 (卒業生)
開発エンジニア研究科	ガイダンス	カート実習 (1,2 年) テールゲートリフター 特別教育(1,2 年)	巻上げ機(ｳｲﾝﾁ) 特別教育(1 年)	学生フォーミュラ 試走会 3 次元 CAD 利用 技術者試験 (1,2 年)	学生フォーミュラ 日本大会 フォークリフト 運転技能講習 (希望者)			職業訓練指導員 資格試験 (希望者) インターンシップ (2 年)	3 次元 CAD 利用 技術者試験 (1,2 年) カート実習 (1,2 年)	オートサロン見学 (1,2 年)	エコカーカップ (1,2 年)	
国際オートメカニック科	新入生ガイダンス	二級整備士対策 (3 年) →	親睦行事(1 年)	日本語能力試験 ガス溶接技能講習 (1 年)	→	→	二級整備士試験 (3 年)	インターンシップ (3 年)	日本語能力試験 工科検定二級 (2 年) 工科検定三級 (1 年) アーク溶接特別教育 (1 年)	二級整備士対策 (3 年) 電気自動車 特別教育(2 年) オートサロン見学 (1,2,3 年)	→ タイヤ空気充てん 特別教育　(1 年) 研削と石特別教育 (3 年)	→ 二級整備士試験 (卒業生) JAMCA 模擬試験 (1 年)
自治会及びサークル活動	通学車両申請受付 サークル勧誘会		交通安全月間 宮前地区清掃活動 Honda エコマイレッジ チャレンジ(鈴鹿)	環境標語・ ポスター作成 専各野球大会 専各サッカー大会	学生フォーミュラ 日本大会 専各野球大会 専各サッカー大会		Honda エコマイレッジ チャレンジ(茂木)	専各バレー大会 全国専門学校 野球大会 メカニック・コンテスト	年末助け合い募金 清掃ボランティア 自治会本部役員 改選	自治会本部役員 選出	自治会本部役員 引継	

３．教　務　規　定

（総　則）

第１条　専門学校静岡工科自動車大学校教務規定は、専門学校静岡工科自動車大学校学則（以下、「学則」という。）に則り必要事項を定める。

（目　的）

第２条　学生は関係法令、関係官庁の指示通達及びこの細目を遵守することにより学則第３条を達成することを目的とする。

（用語の定義）

第３条　この細目で用いる用語の定義は、別に定めるもののほか次のとおりとする。

(1) 授業とは、学則第９条別表（１）の科目の教育を実施することをいう。
(2) 授業日とは、授業を行う日をいう。
(3) 休業日とは、授業を行わない日をいう。
(4) 授業の１時間とは原則として９０分を単位とする授業の時間をいう。
(5) 欠席とは、１日の授業をすべて受講しない場合をいう。
(6) 欠課とは、１時間のうち授業を受講しない時間が４分の１以上の場合をいう。
(7) 遅刻とは、１時間目の開始時刻に遅れることをいう。
(8) 補講とは、各科目で授業を欠課した場合に、この時間を補うための授業をいう
(9) 補習とは、各科目や資格対策等の内容を補うための授業をいう。
(10) 履修とは、各科目の予定授業時間数（補講を含む）が受講されていることをいう。
(11) 認定とは、すべての科目の成績評価（第７条）が合格し、履修されていることをいう。

（授業時間）

第４条　学則第４条に定める修業年限の１年間の授業は、原則として４２週以内、１週２０時間以内、１日４時間以内とする。

２　学則第８条の始業から終業までの時刻は次のとおりである。

１時間目　９：２０　～　１０：５０
２時間目　１１：００　～　１２：３０
３時間目　１３：２０　～　１４：５０
４時間目　１５：００　～　１６：３０

３　授業終了後、補講又は補習を実施する場合もある。

４　休業日を利用して合宿等の授業を実施する場合もある。

（オンライン授業）

第５条　学則第１１条第３項遠隔授業に関する留意事項は次のとおりである。

(1) 受講者のなりすましなどを防止するために授業開始時に点呼を実施する。
(2) 受講者ごとに、授業を受けた日時、授業名を管理し受講状態を確実に把握する。
(3) 受講状態を適切に確認するため、受講中は常にカメラをＯＮとする。

２　次に掲げる場合にあっては、受講を認めないものとする。
(1) 受講以外の行動をしていた場合
(2) 長時間離席していた場合
(3) 画面を見ていない場合
(4) 通信環境の脆弱による回線の切断等により、長時間授業から離脱していた場合
(5) その他受講していると認められない場合

（単位の計算）

第６条　各授業科目の単位の計算は、学則第１２条第１項各号の定めるところによる。また、本校の各授業科目の授業時数を単位数に換算する場合においては、５０分を１単位時間とする。

（成績評価）

第７条　学則第１４条に定める成績評価は、科目毎に試験を実施し、その得点をもとに随時試験、レポート、論文、受講態度等を考慮して行う。ただし、科目によっては試験を行わず、随時試験、レポート、論文、受講態度等によって科目認定するものもある。

２　成績評価は、次の段階で行う。

点　数	評価	合　否	ＧＰ
０　～　５９	不可	不合格	０
６０　～　６９	可	合　格	１
７０　～　７９	良	合　格	２
８０　～　８９	優	合　格	３
９０　～１００	秀	合　格	４

ＧＰＡ＝各科目の（ＧＰ×単位数）の合計／総単位数

３　科目認定試験及び再試験が実施される日において、補講が完了していない学生の成績評価は０点とする。
また、科目認定試験を行わず成績評価する場合は、授業の終了する日において同様の取扱いとする。ただし、受験の時点で第８条の補講を完了している者は除く。

４　第７条３項の取扱いは補講が完了した時点において成績評価（不合格の場合も含む）を行うが、原則として再試験後１週間を過ぎた場合の成績評価は０点とする。

５　成績評価及びＧＰＡは、期末ごと本人及び父母等に通知する。

（補　講）

第８条　補講を受ける学生は、下記(1)～(2)のいずれかに該当する場合は速やかに補講願を

科目担当者に提出し許可を得なければならない。

(1) 学科・実習授業を欠課した場合。

(2) 科目担当者から補講の指示があった場合。

２　補講の実施は原則として１日の授業の終了後もしくは休業日に行う。

３　補講の終了は１時間分の内容を習得したと認められる場合にこれを認め、科目の１時間分の授業を補ったものとみなす。

４　補講において１日に受講できる時間数は原則として１時間とする。ただし、休業日や２及び３時間授業日においてはこの限りではない。

５　総欠課時間数がすべての科目の予定授業時間数合計の１５％を超えた場合は補講を行わず進級、卒業が認定されない。

（試　験）

第９条　試験の種類は次のとおりである。

(1) 科目認定試験

科目の終了時に行う。ただし、授業の都合によっては期の途中において実施することがある。

(2) 再　試　験

科目認定試験、追試験における成績評価が不合格の学生を対象に実施する。ただし、科目によっては実施しない場合もある。

(3) 再 々 試 験

再試験において成績評価が不合格であり、出席状況、レポート、論文等の提出状況、受講態度等を考慮して、校長の許可を得た学生を対象に実施する。

(4) 追　試　験

やむを得ない事由により科目認定試験及び再試験等が受験できなかった学生を対象に実施する。

(5) 随 時 試 験

各科目担当において必要に応じて実施する。

２　科目認定試験、再試験、再々試験の日程は試験日の１週間前までに発表する。

３　再試験及び再々試験を受験する場合は１科目につき 2,000 円の受験料を、試験前までに納めなければならない。

４　正当な理由がなく試験を受けなかった者の成績評価は０点とする。

５　各試験において不正行為を行った者の成績評価は０点とし、第１６条に定める懲戒の対象となる場合もある。

（受験資格）

第１０条　科目認定試験において、次に該当する学生は原則として受験資格を有しない。

(1) 科目担当者の指示された提出物等が未提出の場合。

(2) 試験時間の３分の１以上遅れた場合。

２　再試験及び再々試験を受験する場合は第１０条１項に加え、受験料未納の者は受験資格を有しない。

３　追試験を受験する場合は第１０条１項に加え、事前に追試験願を科目担当者に提出し許可を受けた者でなければ受験資格を有しない。

４　科目認定試験を連絡なく受験しなかった場合は、原則として再試験の受験資格を失うものとする。

（進級・卒業・留年）

第１１条　進級及び卒業の認定の条件は次のとおりである。

⑴　すべての科目の成績評価が合格であり、履修されていること。

⑵　総欠課時間数がすべての科目の予定授業時間数合計の１５％を超えないこと。

⑶　当該年度末までの学費、受験料等がすべて納めてあること。

⑷　自動車システム工学科の３年次への進級は、二級自動車整備士資格（総合又は、ガソリン及びジーゼル）の両資格が取得されていること。

２　第１１条１項の条件⑴～⑶を満たさない学生は留年となり、当該学年の全科目を再び履修しなければ進級及び卒業が認定されない。また、第１１条１項の条件⑷を満たさない学生は３年次への進級が保留となる。

３　卒業（修了）証書及び卒業（修了）証明書の様式については、別途定める。

（欠席・遅刻等）

第１２条　欠席、遅刻、欠課については次のとおりとする。

⑴　欠席、遅刻もしくは欠課をする場合には、事前に所定の様式にしたがい届出をしなければならない。また、やむを得ない事由等により事前での届出ができない場合は必ず電話連絡をし、事後速やかに届出をすること。

⑵　病気やその他の理由により５日以上にわたり欠席する場合には医師の診断書もしくは父母等の理由書を提出すること。

⑶　次の場合、所定の様式にしたがい届出を行なった学生については公認欠席とし欠席、遅刻、欠課の扱いをしない。

イ．　忌　引

父、母	（５日）
兄弟、姉妹、祖父母	（３日）
その他家族	（２日）
３親等以内	（１日）

ロ．　就職試験、企業訪問

ハ．　運転免許試験（免許取得に必要な日数：４日以内）

ニ．　伝染病による登校停止期間

ホ．　通学交通用具の故障

ヘ．　公的交通機関の事故等

ト．　災害、その他不可抗力の事故

チ．　クラブ、サークル等の公式大会への参加

リ．　その他校長の認めた場合

⑷　次の事由による公認欠席扱いは第１２条１項⑶の届出をするとともに、必要

書類を添付しなければならない。

事　　由	必　要　書　類
就職試験、企業訪問	就職試験受験票
運転免許試験	教習生証等の証明書
伝染病による登校停止期間	医師の診断書、経過報告書
通学交通用具の故障	修理した領収書、証明等
公的交通機関の事故等	交通機関の発行する遅延証明等
災害、その他不可抗力の事故	理由書、証明等

２　連絡なく欠席、遅刻もしくは欠課をした場合には、指導を行うとともに、必要に応じて第１６条の規定により懲戒される。授業開始時の出席が常でない場合も同様とする。

（休学・退学・復学等）

第１３条　退学、休学、復学の届出は、本校所定の用紙に学生・父母等連署の上、必要な証明書等を添えて願い出て、校長の許可を受けなければならない。

２　休　学

⑴　疾病その他やむを得ない事由により３０日以上の欠席を必要とする場合は、診断書及びその事由を記し父母等と連署して校長に休学の許可を受けなければならない。

⑵　休学した学年における履修、認定は全て無効とする。

３　復　学

⑴　休学中の学生が復学しようとする場合には、所定の復学願（病気による休学の場合には医師の診断書を添付）を提出し、面接等による勉学意欲の確認を受けなければならない。

⑵　校長が復学願を受理し承認したときは、年度初めから休学した学年に復学することができる。

４　退　学

退学しようとする学生は、その理由を付し父母等と連署した所定の退学願を、校長に提出し許可を受けなければならない。

（在学期間の制限）

第１４条　同一学年の在学期間は原則２年間とし、ただし、休学期間については在学年数に加算しない。

（ほう賞）

第１５条　学則第３３条のほう賞は、次のようなものを対象とし職員会議等で協議し、校長の承認の上で行う。

⑴　社会への貢献度が大きく本校の名誉を高めた学生

⑵　在学期間を通じて学業成績が特に優れた学生

⑶　在学期間を通じて技術・努力に特に優れた学生

(4) 在学期間を通じて無遅刻・無欠課・無欠席の学生
(5) 課外活動において優秀な成績を修め、本校の名誉を高めたサークル
(6) 自治会活動において積極的に活躍し他の学生の模範となった学生
(7) 高度な資格を取得した学生
(8) その他ほう賞に値すると認めた学生

（懲　戒）

第１６条　学則第３４条に定める退学又は停学処分のほか、情状により次の処分を行うことがある。

(1) 訓　戒　……　不都合を改めるよう指導する。
(2) 謹　慎　……　一定の期間自宅又は学校内での行動を制約し反省を求める。

（附　則）

この細則は令和８年４月１日より実施する。

４．自動車整備科

（１）教育目標・教育課程

本科は、自動車整備士として取得できる二級自動車整備士の資格取得はもちろんのこと、より高度な各種電子制御装置に対応できるエンジニアの養成を目指している。

本科の授業の特徴は、国内自動車全メーカーの電子制御化されたエンジンを始め、オートマティック・トランスミッション、パワー・ステアリング等の最新の教材を使用し、また実車についてもメーカーを問わない人気車種を使用して、基本作業から応用作業まで自動車整備全般についての技術が自然に習得できるカリキュラムとなっている。

授業形態は、専門知識の習得を目標とした学科教育と整備技術の習熟を目的とする実技教育とに分け、それぞれを体系的に実施することにより、“理解しやすい授業”を展開する。また、２年次の後期にはビークルメンテナンス実習を設け、より高度な整備技術にも対応できる内容としている。

自動車整備士資格以外にも損害保険募集人、ソーシャル検定、ガス溶接技能講習、中古自動車査定士、危険物取扱者資格、そして電気自動車整備特別教育など多岐にわたり指導している。

卒業し企業に入社した際は、整備主任者、さらには自動車検査員として活躍の場が広がる。自分で整備するだけでなく、他の者が整備した車両等について、安全かつ法的に正常かどうかの判定者としてその責務を果たすことが期待される。

なお本科は、平成２７年４月、企業との密接な連携により、最新の実務知識を身につけられるよう教育課程を編成し、より実践的な職業教育の確保に組織的に取り組む専門学校（専修学校専門課程）である職業実践専門課程として、文部科学大臣に認定されている。

（２）資格取得目標

①　二級自動車整備士資格

認証工場において義務付けられている資格であり、将来的に整備管理者に選任されることはもとより、整備主任者として活躍できる道も開かれる。

②　ソーシャル検定

仕事をするにあたっての基本的な取り組み方、会社組織の役割、ビジネスの常識など、社会人としての基本となる知識を身につける。更にはコンプライアンスという現代社会に必要な考え方も理解でき、就職活動にも役立つ資格である。

③　損害保険募集人資格

日本損害保険協会が主催する資格で自動車損害賠償責任保険、任意保険などの自動車関連保険の知識を習得するとともに、火災、損害保険等の取り扱い業務を行う場合に必要となる資格である。

④　ガス溶接技能講習修了証【希望者】

アセチレンガスを用いて行う溶接作業に従事する者に必要な資格で、労働安全衛生法により、この講習が義務づけられている。

⑤　危険物取扱者資格（乙種）【希望者】

指定数量以上のガソリンや軽油等の危険物を取り扱う事業所（自動車整備工場やガソリンスタンド等）には、危険物取扱者の資格（乙種第４類）を取得した者の在籍が義務づけられている。

⑥　電気自動車等の整備特別教育修了証

５０Ｖを超えるバッテリを内蔵する自動車（電気自動車、ハイブリッド車等）の整備の業務に従事する者は、労働安全衛生法に基づいて特別教育が義務づけられている。

⑦　中古自動車査定士技能検定【希望者】

中古自動車の資産評価、推定価格や事故減価の査定を行う技能を身につける。経済産業省および国土交通省が認可した「一般財団法人　日本自動車査定協会」が実施運営する資格である。本校では小型中古自動車査定士の技能検定を対象としている。

⑧　アーク溶接特別教育修了証【希望者】

アーク溶接作業に従事する者は、災害防止の観点から労働安全衛生法に基づいて特別教育が義務づけられている。

⑨　タイヤ空気充填作業特別教育修了証

自動車タイヤの組み立てに係る業務のうち、空気圧縮機を用いてタイヤに空気を充てんする業務に従事する者に対し、労働安全衛生法に基づいて特別教育が義務づけられている。

⑩　研削といしの取替え等にかかる特別教育修了証

ハンドディスクグラインダや卓上グラインダ、切断機などの研削といしを交換するために必要となる特別教育である。

（３）教育課程表

教育課程及び授業単位数・授業時数

専門課程　自動車整備科　　（1時間＝９０分）

課程		専門課程				授業形態	単位数	
科		自動車整備科						
学年		第１学年		第２学年			１学年	２学年
科目名		必須		必須				
		学科	実習	学科	実習			
一般科目	コンプライアンス１	12				講　義	1	
	コンプライアンス２			17		講　義		2
	パソコン実務			9		講　義		1
	環境経営システム			9		講　義		1
	行事体育	15		15				
	特別学習	18		18		講　義	2	2
	一　般　科　目　計	45		68			3	6
専門学科	エンジン１	18				講　義	2	
	燃料噴射装置１	18				講　義	2	
	パワートレイン１	18				講　義	2	
	サスペンション１	18				講　義	2	
	電子制御回路	18				講　義	2	
	エンジン電装品１	12				講　義	1	
	シャシ電装品１	12				講　義	1	
	自動車保安基準	18				講　義	2	
	工学一般	18				講　義	2	
	メカニック工学			17		講　義		2
	エンジン２			17		講　義		2
	燃料噴射装置２			17		講　義		2
	パワートレイン２			17		講　義		2
	サスペンション２			17		講　義		2
	エンジン電装品２			9		講　義		1
	シャシ電装品２			9		講　義		1
	自動車車両法			17		講　義		2
	次世代電動車			9		講　義		1
	整備総合			52		講　義		6
専門実習	基礎実習		17			実　習	1	
	エンジン実習１		36			実　習	2	
	パワートレイン実習		36			実　習	2	
	電気回路実習		36			実　習	2	
	エンジン実習２		35			実　習	2	
	ブレーキ実習		35			実　習	2	
	サスペンション実習		35			実　習	2	
	タイヤ実習		32			実　習	1	
	バイクメンテナンス実習		32			実　習	1	
	自動車電装実習		32			実　習	1	
	自動車点検実習１		32			実　習	1	
	エンジン制御実習１				38	実　習		2
	大型自動車実習				38	実　習		2
	電動車＆電動エアコン実習				38	実　習		2
	エンジン制御実習２				38	実　習		2
	ＡＴ＆ＣＶＴ実習				38	実　習		2
	自動車点検実習２				38	実　習		2
	ビークルメンテナンス実習				50	実　習		3
	専　門　科　目　計	150	358	181	278		33	36
総　科　目　合　計		195	358	249	278	年間取得単位数	36	42
年　間　履　修　時　間　数		553		527				
履　修　時　間　合　計		1080				取得単位合計	78	

（４）科目及び講義概要

【１年次 一般科目】

コンプライアンス１

コンプライアンスの基礎知識、社会のルールやマナー、法令などを学習する。また、環境についても学ぶ。

特別学習

地球の温暖化や資源の枯渇など環境に対する意識を身につける。就職活動に合わせて国内自動車メーカーに関する知識を習得し、各企業のセミナーに参加する。また、三級自動車整備士問題について解説する。

【１年次 専門科目：学科】

エンジン１

ガソリン・エンジンを主として内燃機関の基本構造および作動を学び、燃焼、排出ガス特性、燃焼室の特徴及び構造や作動について学習する。またジーゼル・エンジンにおいてガソリン・エンジンとの相違点を学習する。

燃料噴射装置１

ガソリン・エンジンの電子制御燃料噴射装置及び、ジーゼル・エンジンの燃料装置の構造や作動について学ぶ。

パワートレイン１

動力伝達装置であるクラッチ、ディファレンシャルの種類や構造及び作動について学ぶことにより、日常使用している自動車の構造について理解を深める。

サスペンション１

サスペンションやステアリング装置の種類や構造及び作動について学ぶことにより、日常使用している自動車の構造について理解を深める。

電子制御回路

自動車にはさまざまな電装品が使用されているが、電気は自動車に必要不可欠なものとなっている。この科目では回路計算を通じて電気の概要を理解すること、磁気や半導体に関する基礎知識を身につけること、またエンジンを始動するために必要なバッテリの構造、機能を理解することを通じ、電気の基礎を学ぶ。

エンジン電装品１

自動車にはエンジンを始動する始動装置、バッテリを充電する充電装置、エンジン燃焼のための点火源を制御する点火装置などの電装品があり、それらの重要な電気装置について

知識を深める。

シャシ電装品１

自動車の車体（シャシ）には灯火装置、計器、冷暖房装置などの電装品が取り付けられており、それぞれの電気装置について知識を深める。

自動車保安基準

道路運送車両法の保安基準と自動車の検査方法を理解し、お客様のカーライフをサポートできるエンジニアを育成する。さらに不正改造の防止、安全性の確保と公害防止を積極的にアピールし、信頼されるエンジニアを目指す。

工学一般

自動車の基本構造から使用される材料の特徴、燃料や潤滑剤の種類と特徴などについて幅広く学習する。

【１年次 専門科目：実習】

基礎実習

車両の基本的部分の名称と取扱方法の基本を理解し、安全な作業の方法を身につける。
また、エンジンの基本構造を理解するとともに、電気系の点検に必要なサーキット・テスタの作成を行う。

エンジン実習１

ガソリン・エンジンの分解、組み立て等を通して、基本的な構造、作動を理解すると共に実践的な技術を身につける。また工作作業を通して、もの造りの基本を習得する。

パワートレイン実習

動力伝達装置の基本構造を理解すると共に分解、組み立ての基本的作業及び手順を理解し、自動車のパワー・トレインについて学習する。動力伝達装置の特にトランスミッション及びディファレンシャルについて基本構造を理解すると共に分解、組み立ての基本的な作業手順を理解する。また、作業時の安全確認も習得する。

電気回路実習

現在の自動車は細部にわたり電子制御化されている。それら電気装置の基礎および測定機器の基本的な使用方法について習得する。

エンジン実習２

ジーゼル・エンジン整備の基礎を身につける。また、ガソリン・エンジンとの構造の違いを理解するとともに、各部の測定技術を習得する。

ブレーキ実習

ブレーキの分解、組み立てを通して、基本的な構造や作動を理解すると共に実践的な技術を身につける。また、ブレーキ装置の構成部品の点検や測定方法を習得する。

サスペンション実習

実車を使用した脱着作業により、サスペンション、フレームの基本的な構造や作動を理解すると同時に実践的な技術も身につける。また、ステアリング装置の構成部品の点検や測定方法を習得する。

タイヤ実習

自動車用タイヤの構造や脱着方法、及びタイヤバランス取り作業等について実践的な技術を身につけるとともに、タイヤ交換作業に付随する空気充填作業における安全な作業方法を習得する。

バイクメンテナンス実習

二輪車のエンジン、クラッチ、ブレーキ、サスペンション、フレームの構造を理解し、快適な走行をするために必要な点検要領を習得する。また、エンジン電装である始動及び充電装置について、分解、組み立てを通して構造や作動及び点検要領を習得する。

自動車電装実習

自動車のボデーには運転者や周囲に運転状況や安全を確保するための灯火類をはじめとする様々な電気装置が取り付けられる。これらのボデー電気装置について、実習を通して構造を理解するとともにそのメンテナンス方法の習得を目的とする。

自動車点検実習１

自動車の検査整備に関する法令と、点検整備に関する基本的作業並びに点検整備記録簿の記入方法について習得する。また、機械加工技術等を向上させるために、ガス溶接とアーク溶接技術を習得する。

【２年次 一般科目】

コンプライアンス２

自動車業界におけるコンプライアンス(法令遵守)を学ぶ。名刺交換や電話応対など社会人としてのスキルを身につける。さらに受入、納車業務における演習を通じて、わかりやすい整備説明やクレーム処理について学ぶ。

パソコン実務

３次元ＣＡＤソフトを使用して、図面の学習(製図)を行い、設計の学習をする。また文書作成ソフトを使用したビジネス文書の作成や、表計算ソフトを使用し関数を用いたデータ集計やグラフ化を行い実務にて使用できるパソコンの基本操作を習得する。

環境経営システム

地球の温暖化や資源の枯渇など我々が現在置かれている状況を理解することにより、環境に対する意識を高める。また、地球環境と車社会の関係を考えながら、将来の整備工場の姿を考えていく。

特別学習

二級自動車整備士試験を受験するための対策授業を中心に展開する。

【２年次 専門科目：学科】

メカニック工学

二、三級自動車整備士学科試験過去計算問題の考え方、解き方を重点に解説を行い、応用問題にも対応できるようにする。二級自動車整備士（総合）に記載されている製図の基礎を身に付ける。

エンジン２

エンジン１で学んだ知識をもとに、エンジン本体の構造、燃焼理論および可変バルブ機構や過給装置を学習する。

燃料噴射装置２

ガソリン・エンジン用電子制御式燃料噴射装置について、四輪自動車及び二輪自動車のセンサ信号特性、コンピュータによる制御、アクチュエータ作動特性について学ぶ。また、ジーゼル・エンジン用コモンレール式燃料噴射装置についても学ぶ。

パワートレイン２

電子制御式ＡＴ、差動制限型ディファレンシャルなどを学び、走行性能や燃費向上について学習する。さらに、エア式ブレーキやＡＢＳを学び、安全意識を高める。

サスペンション２

二輪・四輪車両のアクスル、サスペンション及びステアリング機構やホイール・アライメントにおける構造、正しい整備方法、調整方法を学び、快適なドライビングが実現するよう知識を習得する。

エンジン電装品２

エンジンに関する電装品について学習する。バッテリをはじめ、基本的な発電、充電からエンジンを制御する点火装置、ジーゼル・エンジンの予熱装置までを学ぶ。また構造や作動のみならず、故障事例や点検修理、フェイルセーフなど実務に沿った内容も学習する。

シャシ電装品２

自動車の電装品は、自動車を安全及び快適に運転するために不可欠なものである。本講義では、シャシ電装品の構造、機能、作動について基礎から学ぶ。また自動車整備に欠かせないＣＡＮ通信の基礎や、実際の不具合についてどの様に点検、整備していくかを学習する。

自動車車両法

自動車車両法を理解し、お客様のカーライフをサポートできるエンジニアを育成する。さらに不正改造の防止、安全性の確保と公害防止を積極的にアピールし、信頼されるエンジニアを目指す。

次世代電動車

地球環境保護や燃料費の高騰等、自動車を取り巻く環境は厳しさを増している中で、排出ガスが少なく燃費が良いハイブリッド車や、排出ガスを発生せず燃料を使用しない電気自動車が急速に販売台数を伸ばしている。また自動運転車両の支援技術を把握し整備作業に必要な知識も身につける。この科目では今後ますます主流となる次世代自動車の構造や技術について学ぶ。

整備総合

２年間の総まとめとして、エンジン、シャシ、電装、その他の部門について、構造、作動及びその整備方法を復習することにより、二級自動車整備士に必要な知識を確実に身につける。

【２年次 専門科目：実習】

エンジン制御実習１

電子制御式燃料噴射エンジンについて各システムの構造、作動及び点検方法を確認しながら基本的な部分について学習するとともに、自己診断の確認やスキャン・ツールの取り扱いも学び、故障診断をできるようにする。

大型自動車実習

貨物車両のサスペンション構造を理解し、O/H、点検作業要領を習得する。また、エア・ブレーキの構造及び作動や、エア・サスペンションの構造についても学ぶ。

電動車＆電動エアコン実習

カー・エアコン、ＳＲＳエアバッグ・システムの分解組み立て作業を通して、構造、機能、作動を理解し、故障診断までの技術を習得する。また、電動車へと変革していく自動車業界で活躍できるエンジニアとなれるよう、基礎から整備技術まで幅広く習得する。さらに高い電圧に係わる回路の診断や点検整備に必要な「電気自動車等の整備の業務に係る特別教育」についても学ぶ。

エンジン制御実習２

電子制御ジーゼル・エンジンの高圧燃料噴射装置について、各システムの構造・作動及び点検方法、自己診断の確認とスキャン・ツールの取り扱いについて学習する。また、燃料・潤滑剤および二輪自動車の構造・作動についても学習する。

ＡＴ＆ＣＶＴ実習

四輪車の基礎的な油圧制御式ＡＴから最新のＣＶＴの知識を深め、走行性能、燃費性能について学習する。また、分解、組み立てを経験し構造を学び、スキャン・ツールを活用した故障診断技術も身につける。二輪車のＡＴの分解・組付けを実施し、部品名称、作動について確認する。また故障探求もできるように学習する。

自動車点検実習２

指定自動車整備事業者の作業の流れに従った、自動車検査方法を修得すると共に、道路運送車両法の保安基準を理解し、不正改造の防止についてお客様に説明が出来るエンジニアを育成する。また、自動車の走行安定性を向上させるホイール・アライメントの測定及び調整方法も修得する。

ビークルメンテナンス実習

これまでの実習を通して得た技術を更に高める為、安全機構や特殊機構についての知識及び整備技術を習得する。また、実作業において重要である定期点検及び整備多頻度作業についても確実に実施できる技術を身につけることを目的とする。

５．自動車システム工学科

（１）教育目標・教育課程

本科は専門性を高めた技術者を養成するために設立した学科である。この科が誕生するに至ったのには、自動車産業は高品質と効率生産を武器に世界で躍進したが、「１００年に一度といわれる変革期を迎えている」、という社会背景がある。変革の波は３つあり、

１つ目は、エンジンからモータ（電池）に動力源の主役が代わる電動化時代の幕開けであること。

２つ目は、ＩＴ（情報技術）の進化で、完全自動運転などの新機軸が実現しそうなこと。

３つ目は、カーシェアなどの普及で、所有を前提としない車の利用形態が徐々に広がっていること。などが挙げられる。

近年、自動車は電子制御化が進み自動ブレーキや自動運転などの先進技術が浸透している。こうした自動車の技術革新のなかで、二級自動車整備士にも電子制御技術の習得は必須のことであると言われてきた。

しかしながら、二級自動車整備士養成課程の２年間という限られた期間では、電子制御装置の故障診断ができるまでの実力を身につけることは極めて困難である。また、近年では地球環境問題などから従来のガソリンや軽油といった燃料エネルギーが見直され、電気自動車、ハイブリッド車、天然ガス車など自然環境の汚染や温室効果ガスなどの排出を抑えようとする新世代の自動車が次々と発表されている。

以上のことから二級自動車整備士養成課程において、これらの整備技術教育は授業内容が高度であり相当の教育時間を要する等の理由により実現されなかったが、本科では自動車システム工学科一級自動車整備士養成課程を開設し、社会的要求に応えるべく高度な整備技術教育を実践し、車の総合的な故障診断能力、新しい技術開発能力を備えたエンジニアを養成することを目標とし、併せて顧客対応能力やＩＴ関連の知識技能を身につけた将来の業界を背負う総合エンジニアの育成を目指す。

なお本科は、令和５年３月、企業との密接な連携により、最新の実務知識を身につけられるよう教育課程を編成し、より実践的な職業教育の確保に組織的に取り組む専門学校（専修学校専門課程）である職業実践専門課程として、文部科学大臣に認定されている。

（２）資格取得目標

１・２年次取得資格

①　二級自動車整備士資格

認証工場において義務付けられている資格であり、将来的に整備管理者に選任されることはもとより、整備主任者として活躍できる道も開かれる。

②　ソーシャル検定（中級）

仕事をするにあたっての基本的な取り組み方、会社組織の役割、ビジネスの常識など、社会人としての基本となる知識を身につける。更にはコンプライアンスという現代社会に必要な考え方も理解でき、就職活動にも役立つ資格である。

③　損害保険募集人資格

日本損害保険協会が主催する資格で自動車損害賠償責任保険、任意保険などの自動車関連保険の知識を習得するとともに、火災、損害保険等の取り扱い業務を行う場合に必要となる資格である。

④　ガス溶接技能講習修了証【希望者】

アセチレンガスを用いて行う溶接作業に従事する者に必要な資格で、労働安全衛生法により、この講習が義務づけられている。

⑤　危険物取扱者資格（乙種）【希望者】

指定数量以上のガソリンや軽油等の危険物を取り扱う事業所（自動車整備工場やガソリンスタンド等）には、危険物取扱者の資格（乙種第４類）を取得した者の在籍が義務づけられている。

⑥　電気自動車等の整備特別教育修了証

５０Ｖを超えるバッテリを内蔵する自動車（電気自動車、ハイブリッド車等）の整備の業務に従事する者は、労働安全衛生法に基づいて特別教育が義務づけられている。

⑦　中古自動車査定士技能検定【希望者】

中古自動車の資産評価、推定価格や事故減価の査定を行う技能を身につける。経済産業省および国土交通省が認可した「一般財団法人　日本自動車査定協会」が実施運営する資格である。本校では小型中古自動車査定士の技能検定を対象としている。

⑧　アーク溶接特別教育修了証【希望者】

アーク溶接作業に従事する者は、災害防止の観点から労働安全衛生法に基づいて特別教育が義務づけられている。

⑨　タイヤ空気充填作業特別教育修了証

自動車タイヤの組み立てに係る業務のうち、空気圧縮機を用いてタイヤに空気を充てんする業務に従事する者に対し、労働安全衛生法に基づいて特別教育が義務づけられている。

⑩　研削といしの取替え等にかかる特別教育修了証

ハンドディスクグラインダや卓上グラインダ、切断機などの研削といしを交換するために必要となる特別教育である。

⑪　学士【希望者】

当校に在籍しながら、他大学の通信制学部生として在籍し（大学併修）、必要な単位を修得することで卒業時に「学士」の取得を目指す。

※「学士」取得者を除く

３・４年次取得資格

①　一級自動車整備士資格

社会的に重要なテーマとしてエンジニアの担う役割が増大してきており、自動車整備事業全体のサービスの高度化を促す必要性から一級整備士の試験制度が平成１４年に誕生した。当資格を取得することで、社会的に重要なテーマに貢献できる人材を育成することをねらいとする。本校では二級ガソリン及び二級ジーゼル自動車整備士資格取得者が３・４年次の教育課程を修了し、卒業後に受験する。

②　ソーシャル検定（上級）

ソーシャル検定（中級）を取得した者が、更に（上級）ビジネスの応用について学び資格を取得する。仕事をするにあたっての応用的な取り組み方、会社組織の役割、ビジネスの常識など、社会人としての知識を身につける。更にはコンプライアンスという現代社会に必要な考え方も理解でき、就職活動にも役立つ資格である。

③　フォークリフト運転技能講習修了証【希望者】

自動車整備及び車体整備においてはフォークリフトによる作業が多々ある。労働安全衛生法によりフォークリフトによる災害を防止するため、最大荷重１トン以上のフォークリフトの運転業務には、この講習修了が義務づけられている。

④　サービス介助士【希望者】

障害のある人や高齢の人へ手助けをする際の技術と心を身に付け、就職後の接客に役立つ資格である。

⑤　巻き上げ機（ウインチ）特別教育修了証

動力により駆動される巻上げ機の運転に従事する者は労働安全衛生法に基づいて特別教育が義務づけられている。

（３）教育課程表

教育課程及び授業単位数・授業時数

専門課程　自動車システム工学科　　（１時間＝９０分）

課程		専門課程								授業形態	単位数			
科		自動車システム工学科												
学年		第１学年		第２学年		第３学年		第４学年						
科目名		必須		必須		必須		必須						
		学科	実習	学科	実習	学科	実習	学科	実習		１学年	２学年	３学年	４学年
一般科目	コンプライアンス１	12								講　義	1			
	コンプライアンス２			17						講　義		2		
	コンプライアンス３					12				講　義			1	
	コンプライアンス４							17		講　義				2
	パソコン実務			9						講　義		1		
	財務・会計					15				講　義			1	
	環境経営システム			9						講　義		1		
	企業経営					15				講　義			1	
	行事体育	15		15		15		15						
	特別学習	18		18						講　義	2	2		
	一　般　科　目　計	45		68		57		32			3	6	3	2
専門学科	エンジン１	18								講　義	2			
	燃料噴射装置１	18								講　義	2			
	パワートレイン１	18								講　義	2			
	サスペンション１	18								講　義	2			
	電子制御回路	18								講　義	2			
	エンジン電装品１	12								講　義	1			
	シャシ電装品１	12								講　義	1			
	自動車保安基準	18								講　義	2			
	工学一般	18								講　義	2			
	メカニック工学			17						講　義		2		
	エンジン２			17						講　義		2		
	燃料噴射装置２			17						講　義		2		
	パワートレイン２			17						講　義		2		
	サスペンション２			17						講　義		2		
	エンジン電装品２			9						講　義		1		
	シャシ電装品２			9						講　義		1		
	自動車車両法			17						講　義		2		
	次世代電動車			9						講　義		1		
	整備総合			52						講　義		6		
	エンジン制御工学１					40				講　義			4	
	エンジン制御工学２					35				講　義			4	
	シャシ制御工学１					40				講　義			4	
	シャシ制御工学２					35				講　義			4	
	新技術エンジン工学					25				講　義			3	
	新技術シャシ工学					25				講　義			3	
	総合診断・環境・安全					15				講　義			1	
	法令・検査					20				講　義			2	
	ＥＶ・ＨＥＶシステム					15				講　義			1	
	ＡＳＶ・次世代自動車							20		講　義				2
	自動車概論							70		講　義				8
	サービスマネージメント							36		講　義				4
	自動車システム総合							90		講　義				10
専門実習	基礎実習		17							実　習	1			
	エンジン実習１		36							実　習	2			
	パワートレイン実習		36							実　習	2			
	電気回路実習		36							実　習	2			
	エンジン実習２		35							実　習	2			
	ブレーキ実習		35							実　習	2			
	サスペンション実習		35							実　習	2			
	タイヤ実習		32							実　習	1			
	バイクメンテナンス実習		32							実　習	1			
	自動車電装実習		32							実　習	1			
	自動車点検実習１		32							実　習	1			
	エンジン制御実習１				38					実　習		2		
	大型自動車実習				38					実　習		2		
	電動車＆電動エアコン実習				38					実　習		2		
	エンジン制御実習２				38					実　習		2		
	ＡＴ＆ＣＶＴ実習				38					実　習		2		
	自動車点検実習２				38					実　習		2		
	ビークルメンテナンス実習				50					実　習		3		
	高度エンジン制御実習						30			実　習			1	
	高度シャシ制御実習１						30			実　習			1	
	車両検査実務実習１						30			実　習			1	
	新技術制御実習１						30			実　習			1	
	高度電動車制御実習						30			実　習			1	
	高度シャシ制御実習２						30			実　習			1	
	車両検査実務実習２						30			実　習			1	
	新技術制御実習２						30			実　習			1	
	システム故障診断 ASV 実習						45			実　習			2	
	総合診断技術実習						45			実　習			2	
	専　門　科　目　計	150	358	181	278	250	330	216			33	36	38	24
実務実習	インターンシップ								112	実　習				6
	電子制御システム総合								110	実　習				6
	高難度故障診断								110	実　習				6
	トータルメンテナンス								90	実　習				5
	実　務　実　習　計								422					23
総科目合計		195	358	249	278	307	330	248	422					
年間履修時間数		553		527		637		670		年間取得単位数	36	42	41	49
履修時間合計		2387								取得単位合計	168			

（４）科目及び講義概要

【１年次 一般科目】

コンプライアンス１

コンプライアンスの基礎知識、社会のルールやマナー、法令などを学習する。また、環境についても学ぶ。

特別学習

地球の温暖化や資源の枯渇など環境に対する意識を身につける。就職活動に合わせて国内自動車メーカーに関する知識を習得し、各企業のセミナーに参加する。また、三級自動車整備士問題について解説する。

【１年次 専門科目：学科】

エンジン１

ガソリン・エンジンを主として内燃機関の基本構造および作動を学び、燃焼、排出ガス特性、燃焼室の特徴及び構造や作動について学習する。またジーゼル・エンジンにおいてガソリン・エンジンとの相違点を学習する。

燃料噴射装置１

ガソリン・エンジンの電子制御燃料噴射装置及び、ジーゼル・エンジンの燃料装置の構造や作動について学ぶ。

パワートレイン１

動力伝達装置であるクラッチ、ディファレンシャルの種類や構造及び作動について学ぶことにより、日常使用している自動車の構造について理解を深める。

サスペンション１

サスペンションやステアリング装置の種類や構造及び作動について学ぶことにより、日常使用している自動車の構造について理解を深める。

電子制御回路

自動車にはさまざまな電装品が使用されているが、電気は自動車に必要不可欠なものとなっている。この科目では回路計算を通じて電気の概要を理解すること、磁気や半導体に関する基礎知識を身につけること、またエンジンを始動するために必要なバッテリの構造、機能を理解することを通じ、電気の基礎を学ぶ。

エンジン電装品１

自動車にはエンジンを始動する始動装置、バッテリを充電する充電装置、エンジン燃焼のための点火源を制御する点火装置などの電装品があり、それらの重要な電気装置について

知識を深める。

シャシ電装品１

自動車の車体（シャシ）には灯火装置、計器、冷暖房装置などの電装品が取り付けられており、それぞれの電気装置について知識を深める。

自動車保安基準

道路運送車両法の保安基準と自動車の検査方法を理解し、お客様のカーライフをサポートできるエンジニアを育成する。さらに不正改造の防止、安全性の確保と公害防止を積極的にアピールし、信頼されるエンジニアを目指す。

工学一般

自動車の基本構造から使用される材料の特徴、燃料や潤滑剤の種類と特徴などについて幅広く学習する。

【１年次 専門科目：実習】

基礎実習

車両の基本的部分の名称と取扱方法の基本を理解し、安全な作業の方法を身につける。
また、エンジンの基本構造を理解するとともに、電気系の点検に必要なサーキット・テスタの作成を行う。

エンジン実習１

ガソリン・エンジンの分解、組み立て等を通して、基本的な構造、作動を理解すると共に実践的な技術を身につける。また工作作業を通して、もの造りの基本を習得する。

パワートレイン実習

動力伝達装置の基本構造を理解すると共に分解､組み立ての基本的作業及び手順を理解し、自動車のパワー・トレインについて学習する。動力伝達装置の特にトランスミッション及びディファレンシャルについて基本構造を理解すると共に分解、組み立ての基本的な作業手順を理解する。また、作業時の安全確認も習得する。

電気回路実習

現在の自動車は細部にわたり電子制御化されている。それら電気装置の基礎および測定機器の基本的な使用方法について習得する。

エンジン実習２

ジーゼル・エンジン整備の基礎を身につける。また、ガソリン・エンジンとの構造の違いを理解するとともに、各部の測定技術を習得する。

ブレーキ実習

ブレーキの分解、組み立てを通して、基本的な構造や作動を理解すると共に実践的な技術を身につける。また、ブレーキ装置の構成部品の点検や測定方法を習得する。

サスペンション実習

実車を使用した脱着作業により、サスペンション、フレームの基本的な構造や作動を理解すると同時に実践的な技術も身につける。また、ステアリング装置の構成部品の点検や測定方法を習得する。

タイヤ実習

自動車用タイヤの構造や脱着方法、及びタイヤバランス取り作業等について実践的な技術を身につけるとともに、タイヤ交換作業に付随する空気充填作業における安全な作業方法を習得する。

バイクメンテナンス実習

二輪車のエンジン、クラッチ、ブレーキ、サスペンション、フレームの構造を理解し、快適な走行をするために必要な点検要領を習得する。また、エンジン電装である始動及び充電装置について、分解、組み立てを通して構造や作動及び点検要領を習得する。

自動車電装実習

自動車のボデーには運転者や周囲に運転状況や安全を確保するための灯火類をはじめとする様々な電気装置が取り付けられる。これらのボデー電気装置について、実習を通して構造を理解するとともにそのメンテナンス方法の習得を目的とする。

自動車点検実習１

自動車の検査整備に関する法令と、点検整備に関する基本的作業並びに点検整備記録簿の記入方法について習得する。また、機械加工技術等を向上させるために、ガス溶接とアーク溶接技術を習得する。

【２年次 一般科目】

コンプライアンス２

自動車業界におけるコンプライアンス(法令遵守)を学ぶ。名刺交換や電話応対など社会人としてのスキルを身につける。さらに受入、納車業務における演習を通じて、わかりやすい整備説明やクレーム処理について学ぶ。

パソコン実務

３次元ＣＡＤソフトを使用して、図面の学習(製図)を行い、設計の学習をする。また文書作成ソフトを使用したビジネス文書の作成や、表計算ソフトを使用し関数を用いたデータ集計やグラフ化を行い実務にて使用できるパソコンの基本操作を習得する。

環境経営システム

地球の温暖化や資源の枯渇など我々が現在置かれている状況を理解することにより、環境に対する意識を高める。また、地球環境と車社会の関係を考えながら、将来の整備工場の姿を考えていく。

特別学習

二級自動車整備士試験を受験するための対策授業を中心に展開する。

【２年次 専門科目：学科】

メカニック工学

二、三級自動車整備士学科試験過去計算問題の考え方、解き方を重点に解説を行い、応用問題にも対応できるようにする。二級自動車整備士（総合）に記載されている製図の基礎を身に付ける。

エンジン２

エンジン１で学んだ知識をもとに、エンジン本体の構造、燃焼理論および可変バルブ機構や過給装置を学習する。

燃料噴射装置２

ガソリン・エンジン用電子制御式燃料噴射装置について、四輪自動車及び二輪自動車のセンサ信号特性、コンピュータによる制御、アクチュエータ作動特性について学ぶ。また、ジーゼル・エンジン用コモンレール式燃料噴射装置についても学ぶ。

パワートレイン２

電子制御式ＡＴ、差動制限型ディファレンシャルなどを学び、走行性能や燃費向上について学習する。さらに、エア式ブレーキやＡＢＳを学び、安全意識を高める。

サスペンション２

二輪・四輪車両のアクスル、サスペンション及びステアリング機構やホイール・アライメントにおける構造、正しい整備方法、調整方法を学び、快適なドライビングが実現するよう知識を習得する。

エンジン電装品２

エンジンに関する電装品について学習する。バッテリをはじめ、基本的な発電、充電からエンジンを制御する点火装置、ジーゼル・エンジンの予熱装置までを学ぶ。また構造や作動のみならず、故障事例や点検修理、フェイルセーフなど実務に沿った内容も学習する。

シャシ電装品２

自動車の電装品は、自動車を安全及び快適に運転するために不可欠なものである。本講義では、シャシ電装品の構造、機能、作動について基礎から学ぶ。また自動車整備に欠かせないＣＡＮ通信の基礎や、実際の不具合についてどの様に点検、整備していくかを学習する。

自動車車両法

自動車車両法を理解し、お客様のカーライフをサポートできるエンジニアを育成する。さらに不正改造の防止、安全性の確保と公害防止を積極的にアピールし、信頼されるエンジニアを目指す。

次世代電動車

地球環境保護や燃料費の高騰等、自動車を取り巻く環境は厳しさを増している中で、排出ガスが少なく燃費が良いハイブリッド車や、排出ガスを発生せず燃料を使用しない電気自動車が急速に販売台数を伸ばしている。また自動運転車両の支援技術を把握し整備作業に必要な知識も身につける。この科目では今後ますます主流となる次世代自動車の構造や技術について学ぶ。

整備総合

２年間の総まとめとして、エンジン、シャシ、電装、その他の部門について、構造、作動及びその整備方法を復習することにより、二級自動車整備士に必要な知識を確実に身につける。

【２年次 専門科目：実習】

エンジン制御実習１

電子制御式燃料噴射エンジンについて各システムの構造、作動及び点検方法を確認しながら基本的な部分について学習するとともに、自己診断の確認やスキャン・ツールの取り扱いも学び、故障診断をできるようにする。

大型自動車実習

貨物車両のサスペンション構造を理解し、O/H、点検作業要領を習得する。また、エア・ブレーキの構造及び作動や、エア・サスペンションの構造についても学ぶ。

電動車＆電動エアコン実習

カー・エアコン、ＳＲＳエアバッグ・システムの分解組み立て作業を通して、構造、機能、作動を理解し、故障診断までの技術を習得する。また、電動車へと変革していく自動車業界で活躍できるエンジニアとなれるよう、基礎から整備技術まで幅広く習得する。さらに高い電圧に係わる回路の診断や点検整備に必要な「電気自動車等の整備の業務に係る特別教育」についても学ぶ。

エンジン制御実習２

電子制御ジーゼル・エンジンの高圧燃料噴射装置について、各システムの構造・作動及び点検方法、自己診断の確認とスキャン・ツールの取り扱いについて学習する。また、燃料・潤滑剤および二輪自動車の構造・作動についても学習する。

ＡＴ＆ＣＶＴ実習

四輪車の基礎的な油圧制御式ＡＴから最新のＣＶＴの知識を深め、走行性能、燃費性能について学習する。また、分解、組み立てを経験し構造を学び、スキャン・ツールを活用した故障診断技術も身につける。二輪車のＡＴの分解・組付けを実施し、部品名称、作動について確認する。また故障探求もできるように学習する。

自動車点検実習２

指定自動車整備事業者の作業の流れに従った、自動車検査方法を修得すると共に、道路運送車両法の保安基準を理解し、不正改造の防止についてお客様に説明が出来るエンジニアを育成する。また、自動車の走行安定性を向上させるホイール・アライメントの測定及び調整方法も修得する。

ビークルメンテナンス実習

これまでの実習を通して得た技術を更に高める為、安全機構や特殊機構についての知識及び整備技術を習得する。また、実作業において重要である定期点検及び整備多頻度作業についても確実に実施できる技術を身につけることを目的とする。

【３年次　一般科目】

コンプライアンス３

整備主任者/検査員としての知識･技能の習得を目的として､法令､通達に関する基本知識、整備士としての実務上必要な知識を学ぶとともに最新の法令、通達の情報を得る。

財務・会計

簿記の基礎知識や取引の処理、決算の流れである簿記の基礎的な技法を学ぶことにより、業務処理やマネジメント等、企業活動の様々なシーンで活用できるようになることを目指す。

企業経営

企業を安定経営し、発展させていく上で必要とされる知識や発想について学ぶ。

【３年次　専門科目：学科】

エンジン制御工学１

多様化するエンジン電子制御装置を理解するための電気回路の基本的な特性、回路の測定技術を習得する。

エンジン制御工学２

多様化するエンジン電子制御装置のうち、アクチュエータの構造・作動・点検方法を学ぶとともに、高度診断技術として系統ごとの故障探求方法を学習する。

シャシ制御工学１

多様化する自動車シャシ電子制御装置であるオートマティック・トランスミッション、電動式パワー・ステアリングの構造、作動及び回路図について、これらの基本と応用知識を活用した、実践的な診断整備技術の手法を学ぶ。

シャシ制御工学２

多様化する自動車シャシ電子制御装置であるアンチロック・ブレーキ・システム及びオート・エアコンの構造、作動及び回路図について、これらの基本と応用知識を活用した、実践的な診断整備技術の手法を学ぶ。

新技術エンジン工学

圧縮天然ガス自動車、筒内噴射式ガソリン・エンジン、コモンレール式高圧燃料噴射システムの各最新エンジンの構造、作動、機能に加え、各種装置の取扱いや注意事項を含めた整備技術を学ぶ。

新技術シャシ工学

無段変速機（ＣＶＴ）や車両安定制御装置、ＳＲＳエア・バッグ及びプリテンショナ・シート・ベルトの構造・機能を理解し、点検・整備のポイントを学習する。

総合診断・環境・安全

環境に対する配慮も欠かすことはできない。本講義ではＣＳの理解をはじめ、地球環境、産業廃棄物の処理要領等について説明し、また、自動車整備工場に特有の廃棄物（タイヤ、フロン・ガス）や工場騒音についても適正な処置について習得する。

法令・検査

道路運送車両法、車両法施行規則、自動車点検基準、道路運送車両法の保安基準、自動車関係法令を理解し、一級自動車整備士に必要な知識だけでなく、将来、自動車検査員資格の取得にも対応できる技術、知識を身につける。

ＥＶ・ＨＥＶシステム

主としてハイブリッド車の制御システムについて、種類、構造、作動及び各運転状態における制御について学習する。特にモータ制御、インバータ制御については、最新の電気自動車やハイブリッド・システムを事例としてより深く学習する。

【３年次　専門科目：実習】

高度エンジン制御実習

電子制御式エンジンの各装置の機能確認と分解、点検、調整、整備、組立作業、故障探求を行い、一級自動車整備士に相応しい知識と技能を習得する。

高度シャシ制御実習１

電子制御式オートマティック･トランスミッション、無段変速機の機能確認と分解、組立作業、調整、測定、故障探求を行う。車のメーカーを問わず、作業できるように基礎から応用まで理解する。また、シャシ・ダイナモ・テスタの取扱いを学ぶ。

車両検査実務実習１

整備工場における日常の行動手順を習得し、確実な定期点検作業が実施できる力を身につけ、正確な定期点検記録簿作成ができるようになる。

新技術制御実習１

コモンレール、筒内噴射式ガソリン･エンジン自動車について制御確認と故障診断を行う。

高度電動車制御実習

電動車の構造･機能について、車両診断器を使用し深く理解する。又、電動車の積載車両運搬時の注意事項についての知識を体得し、今後の仕事に生かしていく事を目指す。

高度シャシ制御実習２

ＡＳＶ（アドバンスド・セーフティ・ビークル）について制御確認と故障診断を行う。ＣＡＮシステムの構造と波形を確認する。ドアミラー回路を確認、不具合発生時の作動を確認する。

車両検査実務実習２

検査ライン機器の取扱いを学び、整備工場での継続検査の流れを確認後、教材車で訓練する。また、ナンバー付車両の点検整備と検査により定期点検整備作業、自動車検査業務の実施要領について体得する。

新技術制御実習２

筒内噴射ガソリン・エンジンとエンジンとコモンレール・ジーゼル・エンジンの制御の内容及び故障診断、ＡＢＳ（アンチロック･ブレーキ･システム)、ＶＳＣ（ビークル･スタビリティ･コントロール)、ＥＰＳ（電動パワー・ステアリング)について制御確認と故障診断を行う。

システム故障診断ＡＳＶ実習

振動・騒音の基本的な成り立ちを学習し、心理的要因に左右される音、振動の周波数等を測定することにより数値化し、系統別に分類し理解する。又、ＡＳＶ（アドバンスド・セーフティ・ビークル）について制御確認と故障診断を行う。

総合診断技術実習

整備工場において、自動車の総合的な診断を行う。お客様から得た情報を元に故障原因を推測再現し、より短期間で修理できるような整備プランを作成する。さらに、その整備プランをお客様へ提案し顧客満足度を高められるような整備を展開する。

【４年次　一般科目】

コンプライアンス４

整備主任者/検査員としての知識・技能の習得を通じ、自動車整備事業者の運営体制の全体像を知る。また、社会人としてのコンプライアンスの心得を習得する。

【４年次　専門科目：学科】

ＡＳＶ・次世代自動車

先進技術を利用してドライバーの安全運転を支援するシステムを搭載した自動車について学ぶ。

自動車概論

エンジン、シャシ、ボデーの各電子制御装置、各新機構の機能確認と分解、点検、調整、整備、組立作業、故障探求を総合的に理解する。模擬問題を実施し、より深く内容を確認する。

サービスマネージメント

将来、企業経営に携わることを念頭に、サービスを提供する組織のあり方と、その活動の指針を導く経営活動について学んでいく。また、サービスマネージメントを実際に行っていく上での基本的な仕組みについての考え方についても学習する。

自動車システム総合

エンジン電子制御装置、シャシ電子制御装置に関し、自動車整備士技能検定における最上位資格者にふさわしい知識を確実に修得すること、また、自らが積極的に学ぶ姿勢を身につけ、社会人として必要不可欠な心構えを修練することを狙いとする。

【４年次　専門科目：実習】

インターンシップ

整備工場での整備作業を通じ、仕事というものの本質を考え、学校で学ぶ理論と実際の違いを体感し、社会人としての基礎を身に付ける。また、現場での緊張感ある実作業を体験し、様々な作業を体得、修得することにより応用力を養うことを目的にする。

電子制御システム総合

電気回路の復習をすると共に各メーカーの電子制御についてセンサ、アクチュエータの電圧測定を実施すると共に制御方法、不具合現象、フェイルセーフの違いを理解する。また、

ＡＳＶ車両のエーミングや実践的な問診方法を学ぶ。

高難度故障診断

各センサ、アクチュエータの故障による現象を確認すると共に車両におけるトラブルシュートをサーキット・テスタ、外部診断器を用いて行い、実践的な作業を身に付ける。また、実際のナンバー付車両を用いて定期点検整備、車検整備、故障探求を行い点検整備の受入～引渡しまでの流れを身に付ける。

トータルメンテナンス

４年間で学んできたあらゆる整備技術を駆使し、与えられた課題をこなしながら整備技術の総合力の更なる向上を目指す。また、ナンバー付車両による車検や点検整備を通じ、整備工場で十分通用する整備技術の習得を目指す。

６．国際オートメカニック科

（１）教育目標・教育課程

本科は、留学生を対象とした３年制の授業体系を整えている。１年次はエンジニアに必要な用語を重点に自動車整備の基礎基本を学び、２・３年次には二級自動車整備士に必要な知識・技術を習得し、高度な各種電子制御装置に対応できるエンジニアの養成を目指している。

本科の授業は、各自動車メーカーの電子制御化されたエンジンを始め、オートマティック・トランスミッション、パワー・ステアリング等の最新の教材や、メーカーを問わない人気車種を使用し、基本作業から応用作業まで自動車整備全般についての技術が自然に習得できるカリキュラムとなっていることが特徴である。

授業形態は、専門知識の習得を目標とした学科教育と整備技術の習熟を目標とする実技教育とに分け、それぞれを体系的に実施することにより、“理解しやすい授業”を展開する。また３年次の後期には課題研究、卒業研究の科目を設け高度な整備技術にも対応できる教育内容としている。

自動車整備士資格以外にもガス溶接技能講習、電気自動車整備特別教育などの資格取得を目指す。

就職先では整備主任者、さらには自動車検査員として活躍の場がある。それは自分で整備するだけでなく、他の者が整備した車両等について、安全かつ法的に正常か否の判定者としてその責務を果たすことが期待される。

なお本科は、令和２年３月、企業との密接な連携により、最新の実務知識を身につけられるよう教育課程を編成し、より実践的な職業教育の確保に組織的に取り組む専門学校（専修学校専門課程）である職業実践専門課程として、文部科学大臣に認定されている。

（２）資格取得目標

①　二級自動車整備士資格

認証工場において義務付けられている資格であり、将来的に整備管理者に選任されることはもとより、整備主任者として活躍できる道も開かれる。

②　ガス溶接技能講習修了証

アセチレンガスを用いて行う溶接作業に従事する者に必要な資格で、労働安全衛生法により、この講習が義務づけられている。

③　電気自動車等の整備特別教育修了証

５０Ｖを超える低圧のバッテリを内蔵する自動車（電気自動車、ハイブリッド車等）の整備の業務に従事する者は、労働安全衛生法に基づいて特別教育が義務づけられている。

④　アーク溶接特別教育修了証

アーク溶接作業に従事する者は、災害防止の観点から労働安全衛生法に基づいて特別教育が義務づけられている。

⑤　タイヤ空気充填作業特別教育修了証

自動車タイヤの組み立てに係る業務のうち、空気圧縮機を用いてタイヤに空気を充てんする業務に従事する者に対し、労働安全衛生法に基づいて特別教育が義務づけられている。

⑥　研削といしの取替え等に係る特別教育修了証

ハンドディスクグラインダや卓上グラインダ、切断機などの研削といしを交換するために必要となる資格である。

⑦　日本語能力試験ＪＬＰＴ（Ｎ１、Ｎ２、Ｎ３）合格

日本国内での生活において、幅広い場面での日本語がどのぐらい理解できているかを証明するために必要となる資格である。めやすは「Ｎ２」合格であるが、長く日本で活躍するためには最上位である「Ｎ１」合格が大いに期待される。

（３）教育課程表

教育課程及び授業単位数・授業時数

専門課程　国際オートメカニック科　　（1時間＝９０分）

課程		専門課程						授業形態	単位数		
科		国際オートメカニック科									
学年		第１学年		第２学年		第３学年			１学年	２学年	３学年
科目名		必須		必須		必須					
		学科	実習	学科	実習	学科	実習				
一般科目	コンプライアンス１			12				講　義		1	
	コンプライアンス２					17		講　義			2
	メカニック日本語１	10						講　義	1		
	メカニック日本語２			10				講　義		1	
	パソコン実務１	10						講　義	1		
	パソコン実務２			10				講　義		1	
	企業研究			10				講　義		1	
	環境経営システム					10		講　義			1
	インターンシップ						20	講　義			1
	課題研究						90	講　義			5
	卒業研究					140		講　義			16
	行事体育	20		10		10					
	特別学習	10		17		30		講　義	1	2	3
	一般科目計	50		69		207	110		3	6	28
専門学科	メカニック工学１	9						講　義	1		
	ガソリン・エンジン構造	22						講　義	2		
	ジーゼル・エンジン構造	22						講　義	2		
	シャシ構造１	22						講　義	2		
	シャシ構造２	22						講　義	2		
	電装品構造１	25						講　義	3		
	メカニック工学２			10				講　義		1	
	整備エンジン１			22				講　義		2	
	シャシ構造３			22				講　義		2	
	電装品構造２			14				講　義		1	
	電子制御回路			18				講　義		2	
	自動車車両法			9				講　義		1	
	保安基準１			9				講　義		1	
	シャシ構造４			22				講　義		2	
	メカニック工学３					10		講　義			1
	整備エンジン２					22		講　義			2
	保安基準２					10		講　義			1
	整備総合					30		講　義			3
専門実習	基礎実習		20					実　習	1		
	エンジン実習１		30					実　習	1		
	パワートレイン実習		30					実　習	1		
	電気回路実習		30					実　習	1		
	エンジン実習２		30					実　習	1		
	ブレーキ実習		30					実　習	1		
	サスペンション実習		30					実　習	1		
	タイヤ実習		24					実　習	1		
	バイクメンテナンス実習		24					実　習	1		
	自動車電装実習		24					実　習	1		
	自動車点検実習１		24					実　習	1		
	エンジン制御実習１				30			実　習		1	
	大型自動車実習				30			実　習		1	
	電動車＆電動エアコン実習				30			実　習		1	
	エンジン制御実習２				30			実　習		1	
	ＡＴ＆ＣＶＴ実習				30			実　習		1	
	自動車点検実習２				30			実　習		1	
	ビークルメンテナンス実習				96			実　習		5	
	整備総合実習						64	実　習			3
	専門科目計	122	296	126	276	72	64		23	23	10
総科目合計		172	296	195	276	279	174	年間取得単位数	26	29	38
年間履修時間数		468		471		453					
履修時間合計		1392						取得単位合計	93		

（４）科目及び講義概要

【１年次 一般科目】

メカニック日本語１

自動車の名称、構造、作動を理解するには専門用語の知識が求められ、その基本知識としての日本語を習得する。

パソコン実務１

インターネットの接続及び電子メールの送受信をはじめ、文書作成ソフトを使ったビジネス文書を作成する演習を通じて、実務にて使用できるパソコンの基本操作を習得する。

特別学習

環境問題に関する基礎知識の習得、自動車整備士に求められる計算の基礎を学ぶ。

【１年次 専門科目：学科】

メカニック工学１

自動車の基本構造から使用される材料の特徴、燃料や潤滑剤の種類と特徴などについて幅広く学習する。

ガソリン・エンジン構造

ガソリン・エンジンの基本構造およびエンジンの作動に必要な潤滑装置、冷却装置、吸排気装置について学ぶ。また、燃料装置や排出ガス対策装置を理解し、環境に配慮することの重要性についても学ぶ。

ジーゼル・エンジン構造

ジーゼル・エンジンの燃焼、排出ガス特性や浄化方法、コモンレール式高圧燃料噴射装置について学習する。また、エンジン本体・潤滑装置・冷却装置・吸排気装置の整備作業を理解する。

シャシ構造１

クラッチ、ディファレンシャル、サスペンションの種類や構造及び作動について学ぶことにより、日常使用している自動車の構造について理解を深める。

シャシ構造２

ステアリング機構やホイール及びタイヤの構造、機能、種類を知ることで、走行中におけるロード・ホールディングの重要性や旋回時などでのアライメント変化による影響を学ぶ。自動車が「止まる」のに必要なブレーキ装置については、装置の種類や構成及び作動と安全装置について習得する。

電装品構造１

電気装置に関する基礎知識を学び、エンジンの作動に必要なバッテリ、始動装置、充電装置、点火装置、予熱装置について理解する。また、走行に必要なシャシ系電気装置の作動、機能について理解する。

【１年次 専門科目：実習】

基礎実習

車両の基本的部分の名称と取扱方法の基本を理解し、安全な作業の方法を身につける。また、エンジンの基本構造を理解する。

エンジン実習１

ガソリン・エンジンの分解、組み立て等を通して、基本的な構造、作動を理解すると共に実践的な技術を身につける。また工作作業を通して、もの造りの基本を習得する。

パワートレイン実習

動力伝達装置の基本構造を理解すると共に分解、組み立ての基本的作業及び手順を理解し、自動車のパワー・トレインについて学習する。動力伝達装置の特にトランスミッション及びディファレンシャルについて基本構造を理解すると共に分解、組み立ての基本的な作業手順を理解する。また、作業時の安全確認も習得する。

電気回路実習

現在の自動車は細部にわたり電子制御化されている。それら電気装置の基礎および測定機器の基本的な使用方法について習得する。

エンジン実習２

ジーゼル・エンジンとガソリン・エンジンの違いを理解し、それぞれの燃料噴射装置の構造、名称、役割を学ぶ。また、電子制御装置の基本的な仕組みと点検方法を理解するとともに、スキャン・ツールの操作方法を習得する。

ブレーキ実習

ブレーキの分解、組み立てを通して、基本的な構造や作動を理解すると共に実践的な技術を身につける。また、ブレーキ装置の構成部品の点検や測定方法を習得する。

サスペンション実習

実車を使用した脱着作業により、サスペンションの基本的な構造や作動を理解すると同時に実践的な技術も身につける。また、ステアリング装置の構成部品の点検や測定方法を習得する。

タイヤ実習

自動車用タイヤの構造や脱着方法、及びタイヤバランス取り作業等について実践的な技術を身につけるとともに、タイヤ交換作業に付随する空気充填作業における安全な作業方法を習得する。

バイクメンテナンス実習

二輪車のエンジン、動力伝達装置、ブレーキ、サスペンションの構造を理解し、快適な走行をするために必要な点検要領を習得する。また、エンジン電装である始動及び充電装置について、分解、組み立てを通して構造や作動及び点検要領を習得する。

自動車電装実習

自動車のボデーには運転者や周囲に運転状況や安全を確保するための灯火類をはじめとする様々な電気装置が取り付けられる。これらのボデー電気装置について、実習を通して構造を理解するとともにそのメンテナンス方法の習得を目的とする。

自動車点検実習１

自動車の検査整備に関する法令と、点検整備に関する基本的作業並びに点検整備記録簿の記入方法について習得する。また、機械加工技術等を向上させるために、ガス溶接とアーク溶接技術を習得する。

【２年次 一般科目】

コンプライアンス１

基本的な会社の仕組みに加え、自動車製造会社と自動車販売会社並びに、カーディーラーと整備専業、カーディーラーとサブディーラーの違いを学ぶ。重ねて会社訪問の流れや訪問中のマナーを習得する。また、整備工場の義務について理解する。

メカニック日本語２

エンジニアとして必要な日本語能力を身に付けるため、日本語能力検定試験模擬問題を解くことで実力向上を図る。

パソコン実務２

表計算ソフトの基本操作や、周辺機器を使用して画像を取り込む方法や図形を作成する基本操作を習得する。また、プレゼンテーションツールを使用し、実務においてパソコンを利用した発表方法を学ぶ。

企業研究

就職活動に基づいた企業セミナーへの参加やキャリアマップの活用による企業研究などを行う。就職活動に向け自己分析を行うとともに、必要な資料作成を行う。

特別学習

環境問題に関する知識及び二級整備士に必要な知識を習得する。

【２年次 専門科目：学科】

メカニック工学２

自動車の基本構造から使用される材料の特徴、燃料や潤滑剤の種類と特徴などについて幅広く学習する。

整備エンジン１

エンジンの概要から性能や排出ガスの発生原理と対策等の基本を理解し、応用としてエンジンの性能を向上させる過給機等及び電子制御式燃料噴射装置などの原理を学ぶ。

シャシ構造３

四輪車や二輪車の電子制御式オートマティック・トランスミッションや、自動車のディファレンシャル、エア・ブレーキ・システムの構造を学ぶと共に、正しい整備方法、調整方法、修正方法を学習する。

電装品構造２

自動車の電装品は、自動車を安全及び快適に運転するために不可欠なものである。本講義では、エンジン電装に係る種々の装置について学習する。

電子制御回路

自動車には多くの電装品が使用されて、自動車に電気は必要不可欠なもので、磁気や半導体に関する基礎知識を身につける。またエンジンを始動するために必要なバッテリや電動車用バッテリなどの構造・機能を理解することを通して、電気の基礎を学ぶ。

自動車車両法

道路運送車両法のうち、エンジニアが知識として習得しなければならない自動車特定整備事業者の行う検査、登録等について学び各申請業務が確実にできるようにする。

保安基準１

道路運送車両法の保安基準や安全性及び必要性を学び、エンジニアに求められる法知識を習得する。

シャシ構造４

小型車から大型車まで採用されているシャシ構造について原理や構造を理解すると共に、アライメント機構及びステアリング装置についての正しい整備方法、調整方法、修正方法を学習する。

【２年次 専門科目：実習】

エンジン制御実習１

電子制御式燃料噴射エンジンについて各システムの構造、作動及び点検方法を確認しながら基本的な部分について学習するとともに自己診断の確認とスキャン・ツールの取り扱いを学び、故障診断をできるようにする。

大型自動車実習

貨物車両のサスペンション構造を理解し、O/H、点検作業要領を習得する。また、エア・ブレーキの構造及び作動や、電動式パワー・ステアリング（ＥＰＳ）の種類、構造についても学ぶ。

電動車＆電動エアコン実習

カー・エアコン、ＳＲＳエアバッグ・システム等の分解組み立て作業を通して、構造、機能、作動を理解し、故障診断までの技術を習得する。また、ＥＶ・ＨＥＶへと変革していく自動車業界で活躍できるエンジニアとなれるよう、基礎から整備技術まで幅広く習得する。

エンジン制御実習２

電子制御ジーゼル・エンジンの高圧燃料噴射装置について、各システムの構造・作動及び点検方法、自己診断の確認とスキャン・ツールの取り扱いについて学習する。また、燃料・潤滑剤および二輪自動車の構造・作動についても学習する。

ＡＴ＆ＣＶＴ実習

基礎的な油圧制御式ＡＴから最新のＣＶＴの知識を深め、走行性能、燃費性能について学習する。また、装置の分解、組み立てを経験し構造を学び、診断器を活用した故障診断技術を身につける。

自動車点検実習２

指定自動車整備事業者の作業の流れに従った、自動車検査方法を習得する。そして道路運送車両法の保安基準を理解し、不正改造の防止についてお客様に説明ができるエンジニアを育成する。また、自動車の走行安定性を向上させるホイール・アライメントの測定及び調整方法も習得する。

ビークルメンテナンス実習

これまでの実習を通して得た技術を更に高めるべく、新機構や特殊機構についての知識及び整備技術を習得する。また、実作業において重要である定期点検及び整備多頻度作業についても確実に実施できる技術を身につけることを目的とする。

【３年次 一般科目】

コンプライアンス２

整備業務の受入、納車業務における演習を通じて接客応対の技術を身につける。道路運送車両法の保安基準についても確実に理解し、お客様に説明ができるようになる。

環境経営システム

地球環境と車社会の関係を考えながら、将来の整備工場の姿を考えていく。

インターンシップ

企業連携実習として、企業の整備工場において整備作業を体験し、仕事というものの本質を考え、学校で学ぶ理論と実際の違いを認識する。また、現場での緊張感ある実作業を通じて、様々な作業を体得、習得することにより応用力を養うことを目的とする。

課題研究

３年間で学んだ整備技術・知識で故障探究、定期点検を再確認、更にボデーの修復、ペイントを学び実践で必要となる人材を育成する。

卒業研究

３年間で学んだ知識を更に高めるために各自がテーマを持ち研究を行う。研究結果は社会人としてのプレゼンテーションができるレベルまでスキルを上げる。

特別学習

二級自動車整備士国家試験のための対策授業などを行う。

【３年次 専門科目：学科】

メカニック工学３

２年次の復習と、二、三級自動車整備士学科試験過去計算問題の考え方、解き方を重点に解説を行い、応用問題にも対応できるようにする。

整備エンジン２

ガソリン・エンジンの電子制御式燃料噴射装置、コモンレール式高圧燃料噴射装置の制御システムや排気ガス処理対策について理解を深め、エンジン故障探究法を学ぶ。また、ハイブリッド自動車及び電気自動車についても学ぶ。

保安基準２

道路運送車両法の保安基準と自動車の検査方法を理解し、お客様に整備の内容を説明することができ信頼されるエンジニアとしての技術的知識を学び、その他公害の防止、不正改造の防止につとめ自動車の安全性を確保することを習得する。

整備総合

これまでの総まとめとして、エンジン、シャシ、電装、その他の部門について、構造、作動及びその整備方法を復習することにより、二級自動車整備士に必要な知識を確実に身につける。

【３年次 専門科目：実習】

整備総合実習

２年次までに習得した技術をもとに、実際の自動車整備工場でも即戦力となれることを目的とし、総合的な整備能力を身につける。また、自動車整備士登録試験を見据え、各部位の構造・作動についても理解を深めることを目的とする。

７．ボディエンジニア研究科

（１）教育目標・教育課程

二級自動車整備士養成課程を修了した者に対し、自動車車体・電子制御装置整備士資格取得に必要な知識、技能を習得させる。自動車産業は「１００年に一度」といわれる変革期を迎えており、電気自動車やハイブリッド車、ＦＣＶ車などの自然環境を意識した自動車、ブレーキアシスト機能や誤発進抑制装置などの先進安全装置が搭載された車両が次々と発表されている。この変化は自動車の走行に関わる部品だけでなく外装部品にも当てはまり、鉄部品から超高張力鋼板などに変更するだけでなく、最近ではマルチマテリアル化も進んでいる。また、先進技術搭載車には数多くのセンサ類が搭載され、センサ脱着後のエーミング作業が必須となっている。そのため自動車の点検・整備というクルマの機能を維持管理し安全を保てることに加え、快適なカーライフを実現していくエンジニアとして、車体の修復、塗装技術等を学びボディの成形やデザインもできるトータルコーディネータの育成を目指している。

授業形態は、学科と実習を連携させ、学科で学んだ理論を実習で検証し、内容の反復学習により理解度を高める。前期では基本的な力を付け、後期では総合的な応用実習、損傷修復、デザイン、ペイント、新素材加工等を行い、より高い技術を研鑽していく。

卒業後、企業に入社したときは、当たり前の仕事をこなすだけでなく、多様化するビジネス環境に対応した提案ができ、業界の発展に貢献できるエンジニアとして責務を担う。

（２）資格取得目標

①　自動車車体・電子制御装置整備士資格

車体整備（鈑金塗装）を行う者にとって、確かな技術を有している証となる資格である。
この資格取得により、保険修理の取り扱いにも有利となり社会的評価も高くなる。

②　フォークリフト運転技能講習修了証【希望者】

自動車整備及び車体整備においてはフォークリフトによる作業が多々ある。
労働安全衛生法によりフォークリフトによる災害を防止するため、最大荷重１トン以上のフォークリフトの運転業務には、この講習修了が義務づけられている。

③　有機溶剤作業主任者講習修了証【希望者】

狭い場所や密閉された風通しの悪い場所で、有機溶剤を取り扱う場合、人体への汚染や吸引の危険性がある。有機溶剤にかかわる作業をする者を、有機溶剤による健康障害から守る責任者として必要な資格である。

④　巻き上げ機（ウインチ）特別教育修了証

動力により駆動される巻上げ機の運転に従事する者は労働安全衛生法に基づいて特別教育が義務づけられている。

（３）教育課程表

教育課程及び授業単位数・授業時数

専門課程　ボディエンジニア研究科　　（1 時間＝９０分）

課　　程		専門課程		授業形態	単位数
科		ボディエンジニア研究科			
学　　年		第１学年			１学年
科　　目　　名		必須			
		学科	実習		
一般科目	グラフィック・デザイン	9		講　義	1
	環境保全	9		講　義	1
	行事体育	25			
	特別学習	35		講　義	4
	一 般 科 目 計	78			6
専門学科	車体構造･材料	18		講　義	2
	車体修理	60		講　義	7
	塗装･調色	42		講　義	5
	電子制御損傷診断	10		講　義	1
専門実習	車体構造実習		18	実　習	1
	パネル修正実習		35	実　習	2
	塗装実習		35	実　習	2
	電動車及び見積実習		18	実　習	1
	デザインペイント実習		18	実　習	1
	卒業研究		250	実　習	15
	専 門 科 目 計	130	374		37
総 科 目 合 計		208	374	取得単位合計	43
履 修 時 間 合 計		582			

（４）科目及び講義概要

【一般科目：学科】

グラフィック・デザイン

各種グラフィックソフトの活用によるデザインの作成、並びにプレゼンテーション方法を習得する。

環境保全

鈑金塗装業界が与える地球環境問題について状況を理解すると共に、環境に対する意識を再認識する。

特別学習

車体整備士試験の傾向分析と対策授業を実施する。

【専門科目：学科】

車体構造・材料

乗用車・小型トラック・大型トラック・バン等、車種ごとの各部の名称と役割、要求強度等とともに、金属の種類、塑性変形、弾性変形から材料の強度及び車体に加わる力について学ぶ。

車体修理

各種フレームの構造特性をふまえ、修正の手段、作業手順等実務に必要な知識を 学び、車体修理の基礎である鈑金加工の理論を学習し、各種の鈑金手法を習得する。また、溶接の理論について学習し、鈑金作業に欠かせない薄板溶接について習得する。

塗装・調色

塗料、顔料、溶剤等塗装に関する基礎を学習し、これを基に塗装の理論と実際について習得する。

電子制御損傷診断

車体の損傷は、その発生原因の相違によって様々な状態を示すものであるから、損傷の程度や損傷の範囲を正確に診断、把握し電子制御整備の手法についても学習する。

【専門科目：実習】

車体構造実習

車両の各ボディ・パーツを取り外し分解していくことにより名称や形状、取り外し方法、組付け方法を学びクルマの細部まで構造を習得する。

パネル修正実習

車両寸法の測定方法として手動計測器から機械式３次元計測まで習得し、それらを基にさらに車両修復に必要な各修正機器の取り扱いから、修正作業技術、溶接作業技術を習得する。

また、各種溶接機の取り扱いを習得し、パネル交換要領を身につける。その後、損傷部分の把握と修正手順を理解し、パネル修正方法としての粗出しから仕上げ作業までの技術について習得する。

塗装実習

自動車の塗装について色合いの調整方法を学び、塗装面の下地処理から、塗装仕上げまでの補修塗装工程を習得する。

電動車及び見積実習

損傷の把握から交換パーツの選択、工数の決定、見積り金額の算出方法を習得する。

またエーミング作業の必要性を理解し、調整作業の手法について習得する。

デザインペイント実習

特殊な塗装技術として、エア・ブラシ等の塗装方法を学び、その技術を基に各種デザイン塗装、カスタムカラーに対応できる技術の習得をする。

卒業研究

鈑金塗装技術について総まとめをする。

研究課題をカスタムカー製作とする。また、新素材（FRP、PC、PP 等）の加工技術の習得と部品製作を行う。

８．学生生活

（１）学生心得

学則第３５条にもとづき、学生の遵守すべき事項を以下に定める。

この心得は、本校の教育環境の向上と秩序維持を目的としており、学生が短期間の在学中に高度の知識・技術を習得し、併せて社会人、職業人としての自立のために必要な教養、マナーの習得について、基礎となる行動基準を示すものである。

① 学生の責務

常に学生の本分をわきまえて行動し、相互に協力して明朗、円滑な校内自治生活を営み、心身共に健全で有能な社会人を目指し、修学、教養の練磨に努力しなければならない。

ア） 教場は、知識、技術の習得と共に人間練成の場であるため、欠席・遅刻・早退等の無いよう積極的な態度で臨まなければならない

イ） 授業の開始、終了時には、立礼を行うこと

ウ） 学習時間は静粛にし、積極的態度で専心学習に努めること

エ） 教職員の許可を得ないで、教場から退席してはならない

オ） 学校施設、設備等は丁寧に取扱い、電気、水道その他を浪費しないこと

カ） 欠席･遅刻･早退をする場合は、事前に担当まで届け出ること

キ） 外部からの面会、電話連絡の取りつぎは、原則として行わない

② 礼　儀

礼儀は、親睦、敬愛の心の表れであって、集団生活を円滑に営む上に不可欠なものである。教職員、来客に対するあいさつ、学生相互間のあいさつを日頃から心がけ積極的に実行することにより、間近な実社会生活に備えての礼儀やマナーを十分体得して、習慣化させ、社会生活への適応が自然に行なえるようにすることが肝要である。

③ みだしなみ

実社会においては、場面に応じた着衣、装飾、身だしなみが求められることは当然のことである。それは学校生活においても同様である。

ア） 清潔感を保ち場面にふさわしい身だしなみにすること

（特に就職活動やインターンシップの期間中、その他式典等においては、身だしなみの指示に従うこと）

イ） 学校にいる間は原則として実習服を着用していること

ウ） 実習授業では安全上必要となる身だしなみ等の指示に従うこと

エ） 行事やマナー教育等の授業の際は、所定の衣服を着用のこと

④ 喫　煙

ア） 学校敷地内は全面禁煙とする

イ） 喫煙できる者（２０歳以上の者）についても、登下校中の喫煙は禁止する

⑤ アルバイト

アルバイトは健全な学生生活の支障にならぬよう、また、当校の社会的信用を損なうことがないよう十分に配慮しなければならない。

⑥　ハラスメント

ハラスメントとは、様々な場面での『嫌がらせ、いじめ』であり、他者に対する発言・行動等が本人の意図には関係なく、相手を不快にさせたり、尊厳を傷つけたり、不利益を与えたり、脅威を与えることを指す。以下に一般的なハラスメントの定義を紹介する。

・セクシュアル・ハラスメントとは、本人が意図する、しないにかかわらず、相手が不快に思い、相手が自身の尊厳を傷つけられたと感じるような性的発言・行動である。

・アカデミック・ハラスメントとは研究教育の場における権力を利用した嫌がらせである。嫌がらせを意図した場合はもちろん、上位にある者が意図せずに行った発言・行動も含まれる。

・パワー・ハラスメントとは同じ職場で働く者に対して、職務上の地位や人間関係などの職場内の優位性を背景に、業務の適正な範囲を超えて、精神的・身体的苦痛を与える又は職場環境を悪化させる行為である。

・カスタマー・ハラスメントとは、顧客が企業に対して理不尽なクレーム・言動を行うことである。学校内では、教職員の指示・指導に従わない、暴言を浴びせるなどの言動が該当する。また、企業には安全配慮義務に基づき従業員をカスハラから守る責任がある。

あなたがこのような行為で不快に感じたり、断ったのに相手が聞き入れなかったり、断ったら学業成績、学生としての諸活動の円滑な遂行、就職や身体的安全に影響があるのではないかと思っている時には、相談員に相談してください。また、あなたの信頼できる友人に被害を率直に訴え、その協力を得て解決の方法を見出すことも重要です。

安心して相談をし、被害を訴えることのできる相談担当者は次のとおりです。

相談にあたっては相談者のプライバシーおよび相談内容の秘密は厳格に守ります。

相談担当者　　電話：０５４－２６３－４６６６

教務課長　　音声ガイダンス２番（教務課）

＊相談しやすい職員に直接相談しても結構です。

⑦　情報倫理

情報倫理とはＩＴ利用に際しての行動規範である。ＳＮＳ等への投稿による反社会的情報の流布や個人情報及び著作権の侵害など、他人に迷惑をかけないためのモラルであり基本的なルールである。

当校においても、下記項目に該当する行為は懲戒の対象となる。

ア）　名誉棄損、人権侵害、誹謗中傷に関する行為

イ）　公序良俗に反する行為

ウ）　個人のプライバシー及び肖像権を侵害する行為

エ）　担当職員の承諾を得ず、無断で授業（演習や実習を含む）を録音・撮影する行為及び無断で録音・撮影された音声・画像・動画の情報発信を行う行為

オ）　その他法令又は社会的通念に反する情報発信

⑧　そ の 他

ア）　火災予防及び作業中の事故防止に留意すること

イ）　掲示は学生への連絡事項を伝達する重要な手段であるから、常に掲示物に注意すること

ウ）　学内において物品の紛失又は盗難が生じた場合は、速やかに担任へ届け出ること
　　また、学内において物品を拾得した場合は、担当職員、または、職員室へ届けること

エ）　次の事項については、願い出て許可を受けなければならない

a 学内での集会、文書の掲示、配布、出版を行うとき

b 金品を集めるとき

c 世論調査を行うとき

d 学外の団体に加盟したり集会に参加したりするとき

（２）通学方法、駐輪場等

通学において、経路が指定されている区間は指定された経路を通り通学すること。

自転車及び二輪車（原動機付自転車を含む）での通学は、交通事故防止、周辺地域住民への影響及び施設等の関係で、下記条件を満たす場合に限り許可する。

①　自転車

ア）　通学車両は指定場所に駐輪すること

イ）　通学車両許可願いに必要事項を記入して届け出て、許可ステッカーを貼付すること

②　二輪車（原動機付自転車を含む）

ア）　別に定める「二輪車許可規定」の条件を満たすこと

イ）　通学車両許可願に必要事項を記入して届け出て、許可ステッカーを貼付すること

ウ）　通学車両は指定場所に駐輪すること

（３）学生の懲戒

①　本校では、社会的にも処罰の対象となる下記の項目について、特に四悪と称し、事実関係がある場合には事情を確認し、即刻自宅待機をさせ相当なる処罰を命ずる。

ア）　暴力行為

イ）　窃盗及び故意による器物破壊

ウ）　車両の違法改造、及びその運転又は同乗

エ）　重大または悪質な交通違反

②　学則に違反し、学生の本分に反する行為をした者には、その軽重により次の懲戒を行う。

ア）　校長訓戒

イ）　謹慎

ウ）　停学

エ）　退学

③　次の各号の一に該当する者は、退学させることができる。

ア）　性行不良で改善の見込がないと認められる者

イ）　学力劣等で成業の見込のないと認められる者

ウ）　正当な理由がなく出席が常でない者

エ）　学校の秩序を乱し、その他学生の本分に反した者

（４）学生自治会およびその活動

本校では、学生による自治会活動を積極的に推進している。学生相互の親睦、及び教職員等とのコミュニケーションを図り、有意義で充実した学生生活が送られるように後援会も支援している。

①　自治会組織

学　生　自　治　会		
自治会本部	自　治　会　長	１名
	本　部　役　員	１０名程度
クラス役員		各クラス２名または４名

②　活動内容

ア）　自　治　会　本　部：活動全般の立案と運営
静岡カーフェスティバル、イベント等の運営
環境活動、清掃ボランティアへの参加、募金活動、
他イベントの企画、広報活動、小中学生への啓発活動
なお、本部役員については、在籍学年は問わない

イ）ク　ラ　ス　役　員：自治活動の運営支援とクラス学生へ自治会活動への参加を呼びかける

③　サークル活動

認定サークル

体育系	バレーボール、バスケット、野球、サッカー、釣り、サーフィン、テニス、バドミントン
文化系	エコラン、ネイチャー、ラジコン、模型、学生フォーミュラ、モータスポーツ、EV カート

１．サークルの活動について

(1)　活動は計画的に行い、別に定める活動計画書、実施報告書及び収支報告書を提示すること

(2)　以下の場合は活動計画書とは別に事前(おおむね１月前まで)に起案文書により、校長の承認を受ける必要がある

・授業への影響がある場合

・宿泊を伴うもの

・多額のサークル予算の使用がある場合

(3)　校長が公的な大会等への参加と認めた場合は、公認欠席扱いとする

（５）学生証（身分証明書）

① 学生証は、当校の学生であることを証明するものであり、常に携帯し教職員の求めに応じ提示しなければならない。

② 通学定期券や学割乗車券の購入・利用の際は、この証明書の提示が必要である。

③ この証明書の記載事項に変更を生じた場合は、速やかに届け出ること。

④ この証明書の改ざん、他人への貸与、譲渡はしてはならない。

⑤ この証明書を紛失したり、盗難等に遭わぬよう、保管には十分注意しなければならない。

⑥ 退学等により学籍を失う場合は、休・退学願に添付し返納しなければならない。

（６）届け出事項

① 学生は、入学時に、本人および父母等の住所等を届け出るものとする。

② 本人又は父母等の住所等に異動を生じた場合は、その都度すみやかに届け出ること。

（７）施設の利用

① 学生は、校舎、学内施設、教具、教材等を大切に取り扱い、特別に使用する場合は許可を受けなければならない。

② 使用後は必ず清掃、手入れ、整理整頓及び安全確認を行うこと。

③ 異常を認めたときは、ただちに教職員に連絡すること。

④ 故意または重大な過失により、破損・紛失した場合は、弁償しなければならない。

⑤ 常に校内の美化・保全に努めること。

⑥ 無料職業紹介所（入試・進路課）については、別に定める。

（８）下宿費用補助制度（一人暮らし支援制度）

現住所からの通学が困難なため静岡市内にアパート等居住用物件を別に契約し、自らが居住することで通学状況の改善を図り学業に専念することを希望する学生を補助し、通学環境の向上を支援するものである。（国際オートメカニック科を除く）

（９）保健

学生生活の基礎をなすものは健康である。あらゆる機会と施設を活用して、常に体力増強・健康保持に努めると共に、不注意・不摂生により心身を損なうことのないように注意する。

① 毎年度初めに、学生全員の定期健康診断を実施する。

② 学内での怪我や病気に備え、応急処置用の薬品等を常備する。

③ 学生が、正課中、休憩時間中、学校行事中及び課外活動中の事故により傷害を被った場合に備え、専修学校各種学校学生生徒災害傷害保険に加入する。費用は後援会費より支出。

（10）奨学金制度

① 日本学生支援機構奨学金

「健康で、学業・人物ともに優れ、経済的理由により修学が困難と認められる」学生は、日本学生支援機構奨学金の給付又は貸与を受けることができる。（選考あり）

詳しくは「入学に関する諸連絡」を参照のこと。

② 同窓会奨学金

「地元産業界で活躍する人材」育成のため、卒業年次在籍者のうち勉学意欲が旺盛で学資援助の必要があり、日本学生支援機構奨学金の貸与を受けていない学生に対し月額40,000円相当額が貸与される。（卒業後３年以内に返還）

募集基準等については、別に定める。

（11）授業料等納入方法

納付方法、納付金額等については「入学に関する諸連絡」を参照のこと。

授業料滞納額が１期分相当額となった場合には、出席停止措置となる。

国際オートメカニック科は別に定める。

（12）各種証明書等

① 下記の証明書等は、**『自動証明機』**にて発行する。

名　　称	手数料	名　　称	手数料
在学証明書	300	卒業見込証明書	300
卒業証明書	300	成績証明書	300
通学証明書	0		

② 下記の願書、届書は、担当に提出する。

名　　称	手数料	名　　称	手数料
学生証再発行願	1,000	補　講　願	
退学・休学願		追試験願	
復　学　願		出欠席カード	
転学科願		住所氏名等変更届	
通学車両使用許可願		自動車等乗り入れ許可申請	

（13）学費用クレジットローンについて

(株) オリエントコーポレーションと提携した教育ローン有り。

(問い合わせ先：入試・進路課)

９．進路指導

本校卒業生の進路は、大部分の学生が自動車整備業界及び自動車関連業界へ進み、進学希望の学生は本校自動車システム工学科３年次編入学やボディエンジニア研究科への進学又は大学編入学を選択している。

（１）就職指導

本校の就職指導は、職業安定法第３３条の２および同法施行規則第２５条の２の規定にもとづき厚生労働大臣に無料職業紹介所の届け出を行い、正規の資格のもとに行われている。

本校無料職業紹介所（入試・進路課）では、職業指導の基本方針、対策、情報収集、求人開拓のための企業訪問等を積極的に展開し、各地の職業安定所と綿密な連携を保ちながら多数の求人獲得に努力している。

その結果となる情報は電子求人システム（Career　Map）に掲載され、就職を希望する本校の学生が自らのスマートフォンやPCにより、求人情報等を閲覧することができる。

自動車関連業界は少子高齢化や若者の自動車離れの影響で、売り手市場と言われているが、一方で企業はコミュニケーション能力や人間力に秀でた学生を厳選採用する傾向が強まっている。このようなニーズに対応して、本校では学生各人の希望･個性を最大限尊重しつつ、かつ習得した多くの知識、豊富な技能を十分に発揮できる職場･職種に就くことを目標に、責任をもって就職指導を行っている。

就職は学生諸君にとって重大な契機､新しい人生への出発点であることはもちろん､卒業後、自己啓発を図り、自己実現を達成する場、ひいては社会に奉仕、貢献する場として重要な意味をもっている。

このようなことを十分認識したうえで、学生個々が本校に入学した目的･動機を再確認し、自分の最終目的は何であるかを明確に把握して、日常の勉学、各種資格の取得、規律ある日常生活、やがて直面する就職試験に対する準備など怠ることなく邁進されることを切望する。

（２）就職活動の流れ

６月　　・電子求人システム（Career Map）登録

（８月）夏の企業見学会（任意参加）

１０月　　・求職票提出

進学希望者は進学届を、就職希望者は指定の求職票を提出する

１１月　　・企業ガイダンス

自動車ディーラー等７０社以上をお招きして各社の特徴を知る

１２月～　・企業訪問

希望企業を訪問し各社の説明を聞き、工場等を自分の目で見て確かめる

２月１５日～　・採用試験

希望する企業の採用試験を受験する

・採用内定

内定通知をいただいたところで就職活動終了

① 学内ガイダンス

就職指導日程、求職手続き等の説明、就職に対する準備･心構えなどのガイダンス

② 就職希望調査

学生各自の希望する業種や職種、勤務地、形態（学校斡旋、自己就職等の別）を把握する。

③ 個人面談

就職希望調査に基づき個人面接を行い、意思･希望を再確認し問題点を調査する。

④ 求職票（運転免許証のコピーを添付）の提出

求職の申し込み。意志・希望を明確にした上で、無料職業紹介所に対して提出する。

⑤ 求人票公開

電子求人システムによる求人票の閲覧開始

⑥ 企業ガイダンス

主として求人のあった企業より人事担当者を本校に招き､学生と企業側との接点を得るための会社説明会である。

直接人事担当者より会社及び仕事の概要･待遇などを伺い、企業に対する認識を高める場であるとともに、企業に対して自分自身をアピールする場でもあるので、事前によく研究して、積極的な姿勢で臨むこと。

⑦ 企業訪問

志望する企業について求人票やパンフレット等で知ることが出来ない職場の雰囲気や会社の素顔を自分の目で確めることが必要である｡無料職業紹介所を仲介として積極的に行うこと。

⑧ 採用試験

求人票、企業訪問により各自、希望･能力･適性等を考慮した上で受験企業を選定し、無料職業紹介所の紹介書、および必要書類を添付のうえ企業に応募する。

※ 必要書類

イ．履歴書（電子求人システム又は手書き）

ロ．成績証明書

ハ．卒業見込証明書（出席及び成績不良者には発行できない場合がある）

ニ．健康診断書

ホ．就職同意書（父母等の了解を得るため）

ヘ．学校長推薦書（必要に応じ出席及び成績優秀者に対し発行）

ト．その他企業が指定した書類

応募申込み後、試験日程等の諸連絡は学校宛、本人宛など様々であるため、学校側との連絡を怠らないこと。

10. 後援会

専門学校静岡工科自動車大学校の振興を図り、近代的技術者を育成するため、物心両面より協力、援助、後援することを目的に、在学生の父母等により組織され運営されている。

主な活動は、① 学校の施設・設備の充実に対する援助
② 教育及び研究に関する後援
③ 学生の自治活動およびクラブ活動に対する後援
等である。

会費は、年額 18,000 円を一括して、第 1 期納付金に含め納入する。

11. 同窓会

卒業生相互の親睦を図るとともに母校の発展に寄与することを目的として、同窓会が組織、運営されている。学生は卒業時に入会金 5,000 円を納入し、入会する。

12. 地震及び地震情報に対する学校の対応

１　地震発生時の教育活動の実施基準

<table>
<tr><th colspan="3">状　況</th><th>基　準</th></tr>
<tr><td rowspan="6">地震</td><td rowspan="4">南海トラフ地震臨時情報</td><td>調査中</td><td>☐　直ちに教育活動を中止</td></tr>
<tr><td>巨大地震警戒</td><td>☐　原則、教育活動を中止　※1</td></tr>
<tr><td>巨大地震注意</td><td>☐　原則、教育活動を中止　※1</td></tr>
<tr><td>調査終了</td><td>☐ 原則、通常授業</td></tr>
<tr><td colspan="2">学校が所在する地域で震度５強以上の地震が発生したとき</td><td>☐ 直ちに教育活動を中止</td></tr>
<tr><td colspan="2">学校が所在する地域で震度５弱以下の地震が発生したとき</td><td>☐ 通常授業、ただし状況に応じて授業中止</td></tr>
</table>

※1　巨大地震警戒または注意が発表されてから１週間程度経ったところで、教育活動再開についての指示を発出する。

２　地震発生時の対応

（１）大規模地震発生時の対応（在校時）

<table>
<tr><th colspan="2">実施項目</th><th>実施者</th></tr>
<tr><td>発生直後の安全確保</td><td>☐ 学生に対し明確な指示を出す。
「落ちてこない・倒れてこない・移動してこない」場所に身を寄せる
教室：頭を守る：机の下に隠れる（机の脚を持つ）外に飛び出さない
廊下・階段：頭を守る：ガラスに注意して中央で伏せる
実習場：頭を守る：落下物及び倒壊物に注意して中央で伏せる
屋外（校舎敷地内）：頭を守る：校舎から離れ中央で伏せる
☐ 火気の消火（電源を切り・ガスの元栓を閉める）
☐ 出入口を確保する。</td><td>授業担当者又はその場にいる職員</td></tr>
<tr><td>避難誘導</td><td>☐ 学生に対し明確な指示を出す。
「押さない・走らない・しゃべらない・戻らない」
作業帽子等で頭部を保護する。余計な荷物を持たないで避難する。
☐ 名簿、ホイッスル等を携行し、学生を一次避難場所（安全な場所）に誘導する。
☐ 隣接クラスが連携して避難し、集団の前後に教職員を配置する。
☐ 学生の不安の緩和に努める。
☐ 避難の際に支援を要する者への対応に配慮する。
☐ 校内にいる人員の状況を把握する（点呼・欠席者・負傷者等）。
☐ ２次災害等の危険が予想された場合は直ちに安全な場所に避難する。</td><td>授業担当者又はその場にいる職員
点呼、人員状況把握は担当</td></tr>
</table>

⇩

避難完了後は、災害対策本部を設置し、各班の対応行動を開始する。

宮前地区　地震緊急避難場所（一次避難地）・・・

護国神社　葵区柚木366、県立科学技術高等学校　葵区長沼500-1

（２）登下校時又は校外活動中における学生への指導

指導項目	実施者
☐ 最寄りの避難場所等の安全な場所に避難すること。 ☐ バス・電車等では運転手・駅員の指示に従うこと。 ☐ 家庭や学校と連絡を取り、状況を報告し、指示に従うこと。 ☐ 流言等の不正確な情報に惑わされず行動すること。	☐ 教務課長等 ↓ 主任、担当

（３）休校日、放課後及び夜間の安否確認手段

・教職員及び学生の安否確認はグーグル・フォームを使い行う。

13. 台風等で警報が発令されたときの対応

気象警報、注意報等発表時の教育活動の実施基準

情報		授業	対応
注意報	強風大雨 洪水	平常授業	□安全に登校できることを確認した上で登校（確認できない場合は学校に連絡の上自宅待機）
警　報	暴風	対面授業中止	□午前6時30分の時点で静岡市南部に警報が発表されている場合は午前11時まで自宅で待機。遠隔授業を実施する場合もある。 □午前11時の時点で警報が解除されていない場合は「１日休校」。遠隔授業を実施する場合もある。 □午前11時の時点で警報が解除されている場合は安全に登下校できることを確認した上で午後の授業に間に合うように登校（確認できない場合は学校に連絡の上自宅待機）
	その他 気象警報	平常授業	□安全に登下校できることを確認した上で登校 □市町から出される避難情報に留意し、安全を確保できない場合は自宅待機。
特別 警報	大雨 暴風	対面授業中止	□午前6時30分の時点で静岡市南部に特別警報が発表されている場合は午前11時まで自宅で待機。遠隔授業を実施する場合もある。 □午前11時の時点で特別警報が解除されていない場合は「１日休校」。遠隔授業を実施する場合もある。 □午前11時の時点で特別警報が解除されている場合は安全に登下校できることを確認した上で午後の授業に間に合うように登校（確認できない場合は学校に連絡の上自宅待機）

自宅待機、対面授業中止等の連絡手段は本校のホームページに掲載して行う。

年　　月　　日

静岡工科自動車大学校長 様

資格試験関係・学内講習関係・受注車
券売機納付申請書

（一品種につき１枚使用してください）

下記券種の金額を納付しましたので申請いたします。

納付金額			円		
申請者	学生限定	科学年クラス	（記入例：S1C）	学籍番号	
	申請者氏名				

（割印なきものは無効とする）※貼付スペースが不足する場合裏面に貼付すること

シール貼付欄	シール貼付欄
シール貼付欄	シール貼付欄
シール貼付欄	シール貼付欄
シール貼付欄	シール貼付欄

見本

▼以下は事務処理担当者記入欄

券売機払い出日		出金担当	出金理由	月次計上月
年　　月　　日			締処理・返金対応	年　　月分
受注車請求書Ｎｏ		備　考		

二輪車通学許可願

年　　月　　日

ク　ラ　ス	科　　年　　クラス　　学籍番号		
(フリガナ) 氏　　名		生年月日	年　　月　　日
住　　所	〒　　－ TEL　　－　　－		
緊急連絡先 （下宿生は実家）	〒　　－ TEL　　－　　－		

車　　名 （メーカー名）		車両（標識）番号 （ナンバー）	
車　種　名		排　気　量	ｃｃ
車検期限	年　　月　　日		

※　車検期限については、車検のある車両のみ記入

見本

担当記入

自賠責保険満了日　　年　　月　　日

任意保険満了日　　年　　月　　日

車両点検実施日　　年　　月　　日

マフラー：　純正　　社外品　　（ＪＭＣＡ印　　あり　　なし）

社外マフラーの場合は近接排気騒音の測定

ｄＢ　　車両点検完了　　印

車両写真データの保存及び通学車両データの入力完了　　印

※　この許可願に記入された個人情報は、登録通学車両の情報としての用途以外には使用しません。

補　　講　　願

願　出　　年　　月　　日
科　　年　　組

学籍番号

氏　　名

私は、下記のように欠課しましたので、補講をお願いいたします。

記

科目名　　担当教諭

欠課日	時間数	欠課理由

見本

補講実施記録

担当職員　　印

補講実施日												
補講時間数												

補講内容

登録確認		補講登録	

追　試　験　願

年　　月　　日
科　　年　　組

学籍番号

氏　　名

私は（科目認定・再）試験に、下記の理由により欠席しましたので、追試験の実施をお願いします。

記

1　欠席理由

2　添付資料

3　受験しなかった科目等

科 目 名

欠 課 日　　年　　月　　日

担当教員

追試験日　　年　　月　　日（実施後に記入）

評 価 点　　□学務システム入力　　□実績つづり訂正

科・学年主任	科・学年教務	科目担当

◎書類の流れ：学生→科目担当→科・学年教務→科・学年主任→科目担当（保管※）

※試験結果起案に添付

見本

出 欠 席 カ ー ド

クラス		学籍番号		氏　　名	

1　届出は事前に行うこと。
2　突発の事情で事前に届出できなかったときは、当日始業時刻までに電話連絡すること。
3　遅刻は登校時刻、早退は下校時刻を記入すること。
4　長期にわたり欠席するときは、診断書・理由書等を添付すること。（ ５日以上 ）
5　欠課の補講願は速やかに提出する事。（７日以内）
6　公認欠席（公欠）に関する欠席等の場合はその証明を添付し、事後合否の報告を行うこと。

日付	曜	登校 下校　時刻	授業 担当	理　　由	SHR	1 科目名	2 科目名	3 科目名	4 科目名	担当 確認	累　計 欠席・遅刻・欠課
／		欠 遅 早 ：									・　・
／		欠 遅 早 ：									・　・
／		欠 遅 早 ：									・　・
／		欠 遅 早 ：									・　・
／		欠 遅 早 ：									・　・
／		欠 遅 早 ：									・　・
／		欠 遅 早 ：									・　・
／		欠 遅 早 ：									・　・
／		欠 遅 早 ：									・　・
／		欠 遅 早 ：									・　・
／		欠 遅 早 ：									・　・
／		欠 遅 早 ：									・　・
／		欠 遅 早 ：									・　・
／		欠 遅 早 ：									・　・
／		欠 遅 早 ：									・　・
／		欠 遅 早 ：									・　・
／		欠 遅 早 ：									・　・
／		欠 遅 早 ：									・　・
／		欠 遅 早 ：									・　・
／		欠 遅 早 ：									・　・

見 本

※ 本人記入 → 科目担当 → 担当 → 管理ファイル　の順で、欠課があれば補講願を添付してまわる。

住　所　氏　名　等　変　更　届

年　　月　　日

専門学校
静岡工科自動車大学校長　様

科　　年　　クラス

学 籍 番 号

氏（ふりがな）　名

以下の理由により、次のように変更しましたので届出ます。

【 理　由 】

引越しのため　・　地番変更のため　・　その他（　　）

【変更事項】　※変更があった項目のみを記入（他は空欄）

新住　所	（ 自宅 ・ 下宿 ） 〒 電話番号（　　）　　－ 通学定期【 利用なし ・ 変更なし ・ 乗車駅（　　）に変更 】
新氏　名	
新父母等氏名	（続柄）

見本

処　理　　※決裁後、実績綴りの学生マスタ確認票に添付し保管すること。

校　長	総務課長	総　務	入試・進路課	通学証明発行担当	教務課長	教務L	担　当
						学務システム確認	学務システム訂正

この届出用紙に記入された個人データは本校管理データ変更のための用途以外には使用しません。

退学・休学願

令和　　年　　月　　日

専門学校
静岡工科自動車大学校長　様

科　　名　　科　　年
学籍番号
学生氏名　　印
保証人(父母等)住所

保証人(父母等)氏名　　印

私は、このたび下記の理由により退学・休学いたしたいのでご許可くださるよう保証人（父母等）連署の上お願いいたします。

記

理由

見本

受理年月日
　令和　　年　　月　　日
許可年月日
　令和　　年　　月　　日
授業料等の精算年月
　令和　　年　　月

校　長	総務課長	総務担当	入試・進路課長	奨学金担当	教務課長	教　務　L	科・学年主任	担　当

※この用紙に記入された個人データは、休・退学手続きのための用途以外には使用しません。　　**※許可書発行後、本願と添付資料は総務課で保管**

年　　月　　日

静岡工科自動車大学校長　　様

証 明 書 下 付 願 い

下記のとおり、証明書の発行をお願い致します。

証明書の種類及び枚数		成績証明書和文（　　）通　卒業証明書和文（　　）通 成績証明書英文（　　）通　卒業証明書英文（　　）通 卒業見込証明書（　　）通　在 学 証 明 書（　　）通 そ の 他 証 明 書（　　）通		
申　請　理　由				
被証明者	学科・学年	科　　年　　クラス		
	学 籍 番 号		＊研究科進学生は、旧在籍科の学籍番号も記入して下さい。 旧在籍科学籍番号（　　）	
	ふ り が な（英文発行要） 氏　　名		氏名のローマ字表記	（英文発行の場合。パスポートと同じ綴りで記入）
	生 年 月 日	昭和 平成　　年　　日　生		
		西　暦（英字発行の場合）　　年　　月　　日　生		
	現　住　所	＊在校生は記入不要です。 電話番号　　－　　－		

＜備考欄＞

シール添付	シール添付
シール添付	シール添付

（割印なきものは無効とする）

＊学校記入欄

発 行 年 月 日	合計手数料	校　長	総務課長	奨学金担当	奨学金担当
年　　月　　日	円				

＊この下付願いに記入された個人データは、証明書を発行する用途以外には使用しません。

＊毎月５日までに前月分の下付願いを取りまとめて総務へ提出する。

見本

〒420-8507　　静岡市葵区宮前町 52 番地 1
学 校 法 人　　静 岡 自 動 車 学 園
専門学校
静 岡 工 科 自 動 車 大 学 校
TEL 054-263-4666　FAX 054-262-7288
令和　８年　４月　１日発行